

古河市男女共同参画プラン  
平成28年度男女共同参画年次報告書

古河市男女共同参画プランは、一人ひとりの人権を尊重し、性別にとらわれることなく個性と能力を發揮し、男女がともに参画できる男女共同参画社会の実現に向け、「古河市男女共同参画推進条例」に規定する5つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本プランは市政のあらゆる分野におよびその推進には全庁的な取り組みが必要です。本市では、担当部署におけるプランの事業実施状況を把握し、その評価を行うことによって、プランの取り組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していきます。

◆平成27年度 「古河市男女共同参画プラン後期実施計画」実施状況（P. 1～29）

1 事業の評価基準

下記判定区分に基づき、担当部署は取組ランクを【達成度】の観点から評価を実施しています。

【達成度】

取組ランク	数値目標設定
A	60～100%
B	30～59%
C	1～29%
D	0%

2 総合評価の結果

後期実施計画は、具体的施策69施策別担当部署数155ヶ所からなる事業で構成され、達成状況は下表のとおりです。

基本目標	具体的施策数	施策別 担当部署数	評価			
			A	B	C	D
I 「互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立」	14	38	35	2	1	0
II 「あらゆる分野への男女共同参画の促進」	9	26	21	5	0	0
III 「いきいきと働ける社会環境の整備」	11	25	17	8	0	0
IV 「健康で安心して暮らせる生活環境の整備」	21	38	37	1	0	0
V 「国際的協調と国際理解の推進」	6	14	11	2	1	0
VI 「男女共同参画社会実現のための推進体制の充実」	8	14	6	8	0	0
計	69	延べ155	127 81.9%	26 16.8%	2 1.3%	0 0%

※担当課欄の下段(〇〇課)は、平成27年度時の名称。

基本目標Ⅰ 互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立

計画目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(1) 男女共同参画施策の総合的推進

I-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
1 「男女共同参画推進条例」の推進と「男女共同参画都市」の周知	「古河市男女共同参画推進条例」や、本市が「男女共同参画宣言都市」であることを市民に周知し、市民及び事業者の関心と理解を深めると共に、男女共同参画に関する活動を積極的にいきます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか啓発活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・お祭り3会場にて、各1回啓発活動を行う。</li> </ul> </li> <li>○古河市男女共同参画週間中の啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に周知できる場所の選定を行う。</li> </ul> </li> <li>○若い世代への啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署で実施している事業と協働して行う。</li> </ul> </li> <li>○人権・男女共同参画室所有図書及び専門書の活用</li> <li>○講座開催時の市男女共同参画取り組みの周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか啓発活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>お祭り3会場にて計3日間の啓発活動を男女共同参画推進会議と市民ネットワーク(ゆめこらぼ)で合同実施(10/10関東ド・マンナカ祭り、10/25さんさんまつり、11/7古河よかんべまつり)</li> <li>・古河市男女共同参画週間キャッチフレーズ最優秀賞作品記載のポケットティッシュを配布</li> <li>・参加延べ人数:91人</li> <li>・配布個数:4,800個</li> </ul> </li> <li>○古河市男女共同参画週間中(2/7~2/13)の啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1/16(土)午前 道の駅 まくらがの里こがにて男女共同参画推進会議と市民ネットワーク(ゆめこらぼ)で合同実施</li> <li>・参加人数:20人</li> </ul> </li> <li>○就学時健診時を利用した啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象:健診待ちの保護者</li> <li>・説明者:職員、推進会議委員、ゆめこらぼ会員の6名</li> <li>・男女共同参画情報を小学校23校へ作成配布</li> <li>・小学校3校にて10分程度男女共同参画関係の説明(9/30中央小、10/19古河七小、10/27諸川小)</li> </ul> </li> <li>○三和図書館に「男女共同参画コーナー」設置(H24~)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連図書、専門資料の充実</li> <li>・「モモタロー・ノーリターン&amp;サルカニ・バイオレンス」十月舎 図書購入</li> </ul> </li> <li>○講座生へ啓発物の配布、市男女共同参画事業の説明</li> <li>・「男女共同参画宣言都市」記載のクリアファイル等配布、その他当室講座のご案内</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか啓発活動は、お祭り3会場以外の市イベントの際にも行っていけるか検討していく。</li> <li>・若い世代への啓発として、生涯学習課の協力を得て継続して行う事ができた。また、協力者を増やして実施することもできた。</li> <li>・図書の活用について、引き続き三和図書館の協力により専門図書・講座開催チラシ等の設置ができた。</li> </ul>	人権・男女共同参画室
2 市民意識等の定期的な把握	男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民に対する意識等の把握をします。 対象:市民・教職員・市職員・事業所 時期:3年に1回	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年度実施に向けて準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度実施のため平成27年度は未実施</li> <li>○意識調査設問の検討</li> <li>・女性の活躍推進に関する設問を新たに追加した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年に1回の実施のため。</li> </ul>	人権・男女共同参画室

(2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

I-1-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
3 社会制度・慣行の見直しのための意識啓発	古河市男女共同参画週間(2月7日~13日)国の男女共同参画週間(6月23日~29日)や茨城県男女共同参画推進月間(11月)にちなみ、市民の意識啓発を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市・週間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/1~2/14の期間、懸垂幕3カ所設置、のぼり旗5カ所設置する。</li> <li>・市民に周知できる場所の選定を行う。</li> <li>・市・週間が市民に愛され覚えていただけるよう、親しみを持って呼べるキャッチフレーズを募集する。</li> <li>・男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016を開催する。</li> </ul> </li> <li>●国・週間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国会議への参加を推進会議委員、ネットワーク代表者へ呼掛け国の動向を知る機会とする。</li> <li>・お知らせページを利用し、国の週間を広く周知する。</li> </ul> </li> <li>●県・月間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・月間中に県主催の事業への参加と市独自の事業を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市・週間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/1~2/14の期間、懸垂幕設置(各庁舎)及びのぼり旗「男女共同参画週間」設置(各庁舎、健康の駅、福祉の森会館)</li> <li>・1/16(土)午前 道の駅 まくらがの里こがにて男女共同参画推進会議と市民ネットワーク(ゆめこらぼ)合同で啓発活動実施</li> <li>・古河市男女共同参画週間キャッチフレーズ募集</li> <li>応募数:学生の部(879点)、一般の部(608件) 計1,487件</li> <li>最優秀賞作品:「意識」から「行動」へ、目指そう男女共同参画社会。</li> <li>・2/6(土)「男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016」開催</li> <li>講 師:大阪国際大学准教授・大阪大学非常勤講師 谷口 真由美 氏</li> <li>参加者:500人</li> </ul> </li> <li>●国・週間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間キャッチフレーズ募集のご案内</li> <li>・6/24(水)全国会議への参加:10人</li> <li>・6/15号お知らせページ掲載(国の男女共同参画週間周知)</li> </ul> </li> <li>●県・月間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県 11/6(金)「ハーモニートップセミナー」参加:7人</li> <li>・市 お祭り会場での啓発活動 11/7(土)よかんべまつり</li> <li>・11/10(火)デートDV予防のためのワークショップ開催</li> <li>実施校:三和高校 全学年</li> <li>講 師:認定NPO法人エンバワメントかながわ</li> <li>参観者:推進会議委員、子育て応援課職員、近隣自治体職員、人権擁護委員の27人</li> </ul> </li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も週間・月間に合わせた各種事業の開催を行い市民への意識啓発を図っていく。</li> </ul>	人権・男女共同参画室

<p>3 社会制度・慣行の見直しのための意識啓発 《続き》</p>	<p>男女共同参画の意識啓発を図るため、フォーラムや講座・講演会等を開催し学習の機会を提供します。</p>	<p>A</p>	<p>○市主催セミナー・講座 ・市民団体、女性団体を対象とした男女共同参画人材育成セミナーを行う。 ・高校生を対象としたデートDV予防のためのワークショップを行う。 ・男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016を開催する。</p>	<p>○市主催セミナー・講座 ・7/25(土)男女共同参画人材育成セミナー 対 象:男女共同参画推進会議委員、市民ネットワーク(ゆめこらぼ)、市民団体、女性団体、担当職員、市内在住・在勤の20人(お知らせページ募集) 講 師:認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ 横田 能洋 氏 受講者:23人  ・11/10(火)デートDV予防のためのワークショップ開催 実施校:三和高校 全学年 講 師:認定NPO法人エンパワメントかながわ 参観者:推進会議委員、子育て応援課職員、近隣自治体職員、人権擁護委員の27人  ・2/6(土)「男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016」開催 講 師:大阪国際大学准教授・大阪大学非常勤講師 谷口 真由美 氏 参加者:500人</p>	<p>A</p>	<p>今後も幅広い世代に向けてフォーラムや講座・講演会を開催する。</p>	<p>人権・男女共同参画室</p>
	<p>男女共同参画に関する情報発信のため、定期的に「広報古河」を活用します。また、「古河市公式ホームページ」による情報提供も行います。</p>	<p>A</p>	<p>○男女共同参画に関する情報発信のため、「広報古河」を活用する。 ・広報古河 年3回予定 ・お知らせページ 随時  ○「古河市公式ホームページ」による情報提供を行う。 ・随時掲載</p>	<p>○広報誌等活用 ・広報「古河」 6月号:男女共同参画推進会議の新委員が決まりました(1頁分) 8月号:男女共同参画プラン後期実施計画進捗状況(2頁分) 3月号:男女共同参画週間(事業所・団体・市民の取り組み)(2頁分) ・お知らせページ 5/15号 県・ハーモニーフライトいばらき2015団員募集 5/15号 県・男女共同参画ネットワーク講座参加者募集 6/1号 市・出前講座メニューに男女共同参画講座を掲載 6/15号 国・「男女共同参画週間」周知 7/1号 市・古河市男女共同参画週間キャッチフレーズ作品募集 7/1号 市・男女共同参画人材育成セミナー参加者募集 7/1号 市・男女共同参画フォーラム企画・実行委員募集 9/1号 市・男女共同参画に関する苦情処理研修会参加者募集 11/15号 市・「男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016」開催予告 1/1号 市・「男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016」参加者募集 ○古河市ホームページ掲載 ・各種講座等の募集内容を掲載</p>	<p>A</p>	<p>・広報古河については年3回掲載することができた。  ・お知らせページについては掲載締切に間に合う記事は随時依頼をした。  ・古河市ホームページについては随時掲載した。  ・今後も積極的に情報発信を行っていく。</p>	<p>人権・男女共同参画室</p>
	<p>男女共同参画推進に関する国・県・他自治体等における研修や講演会等への市民参加を促します。</p>	<p>A</p>	<p>○お知らせページに開催情報掲載:随時 ○各庁舎へチラシ設置:随時 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワーク(ゆめこらぼ)へ情報提供:随時</p>	<p>○お知らせページに開催情報掲載 ○各庁舎へチラシ設置:随時 ○講座、セミナー開催時に情報提供 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワーク(ゆめこらぼ)へ情報提供:会議、役員会、代表者会時を活用し周知。ほか通知により周知</p>	<p>A</p>	<p>日程等を考慮しお知らせページに掲載依頼した。</p>	<p>人権・男女共同参画室</p>

計画目標2 男女共同参画を推進する教育と学習の充実

(1) 学校・保育所等における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

I-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
4	一人ひとりの人権意識を育むため、小学生を対象とした人権教室を開催すると共に、中学生人権作文コンテストへの参加を奨励します。	A	○人権教室の開催 ○中学生人権作文コンテスト参加奨励	○人権擁護委員古河部会による人権教室 ・市内小中学校18校 児童・生徒1,264名参加 ○中学生人権作文コンテスト 応募校数 10校 出品数 1,944点 人権作文審査会実施 ・期日 9/8(水) ・会場 総和第二庁舎会議室 I	A	・他人への思いやりやいたわり的心といった人権尊重意識を養うことができた。 ・中学生作文コンテストでは茨城県大会で優秀賞・優良賞を受賞	人権・男女共同参画室
		A	○人権を尊重した教育や保育を実践し、男女共同参画の意識を醸成する。 ○男女が性別に捉われた役割意識を持たないよう、男子の家事参加意識の育成・女子の木工作業の実施など、家庭教育等の充実を図る。	○市内小中学校32校全校における人権教育計画訪問による男女共同参画意識の醸成 ○小学校(23校)の家庭科教育及び中学校(9校)の技術・家庭科教育において、男子の家事参加の意識の育成や女子の木工作業により、男女の性別にとらわれた役割意識を持たない教育の充実を図った。	A	人権教育計画訪問を実施したり、目的の授業が達成できたことから、本年度もAとした。	指導課
		A	○保育士が常に男女共同参画を意識して保育に当たる。	○保育をする上で、保育士が常に男女共同参画を意識し保育に当たっている。	A	保育士が保育に当たる際、男女区別することなく保育に当たられた。	子ども入園課 (子育て対策課)
5	男女共同参画の視点に立った保育所・学校等の教職員研修等の充実を図ります。	A	○市内全32校に人権教育計画訪問を兼ねた計画訪問を実施し、男女共同参画意識を含めた人権教育について指導する。	○市内小中学校32校全校における人権教育訪問を兼ねた計画訪問を実施し、男女共同参画意識を含めた人権教育について指導した。	A	全小中学校に対して、目的の指導が実施できたのでAとした。	指導課
		C	○研修に進んで参加する。	○市主催の研修等に参加することができなかった。	C	研修参加への取り組みができなかった。	子ども入園課 (子育て対策課)
	A	○県西地区人権教育研修会に全小中学校の人権教育主任を派遣する。	○平成27年度県西地区人権教育研修会が平成27年6月16日に県西生涯学習センターで実施された。この研修会に全小中学校の人権教育主任を派遣した。	A	全小中学校の人権教育主任を派遣することができたのでAとした。	指導課	
	市職員・教職員を対象とした人権教育講演会を開催します。	A	○市職員、教職員と連携し、会場準備を行い、市民の方の興味のある分野の講演会を目指す。	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期日 8/6(木) ・会場 とねミドリ館 ・講師 吉川 誠司 氏 ・演題 「インターネットを使った人権侵害の現状と問題点」 ・参加者 市職員、教職員など605人	A	市職員、教職員と連携し、例年同様、講演会を行ったため。	生涯学習課
A		○市職員、教職員、市民参加のもと人権に関する講演会の開催	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期日 8/6(木) ・会場 とねミドリ館 ・講師 吉川 誠司 氏 ・演題 「インターネットを使った人権侵害の現状と問題点」 ・参加者 人権擁護委員、市職員、教職員など605人	A	教育委員会との連携により講演会を実施した。	人権・男女共同参画室	

6 性別にとらわれない指導等の充実	生徒が性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路を選択できるよう適切な進路・就職指導等を実施します。	A	○市内全中学校9校において、生徒が性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路を選択出来るよう適切な進路・就職指導を実施できるようにキャリア教育を推進する。	○市内全中学校9校において、性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路選択ができるようキャリア教育を推進した。	A	全中学校で目的の授業を実施することができたので、Aとした。	指導課
	性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料を活用します。	A	○市内全32校において、性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料(35)の活用について指導する。	○市内全32校において、性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料(35)の活用について指導した。	A	全小中学校に対して、目的の指導が実施できたのでAとした。	指導課
	学校生活等における児童・生徒からの相談に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図ります。	A	○市内全32校において、県派遣のスクールカウンセラーを活用するよう指導する。	○市内全32校において、県派遣のスクールカウンセラーを活用するよう指導した。	A	全小中学校に対して、目的の指導が実施できたのでAとした。	指導課
7 教育・保育等実践活動での男女共同参画の推進	学校・保育所等の行事運営やPTA・保育所等の親の会活動、児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる体制を整備します。	A	○市内全32校において、PTA活動、児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる活動体制を指導する。	○市内全32校において、PTA活動、児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる活動体制について指導した。	A	全小中学校に対して、目的の指導が実施できたのでAとした。	指導課
		A	○保護者参加行事は、男女どちらでも参加できる行事を企画する。	○保育所における保護者参加行事を企画する際には、父親が参加できるよう意識して運営に心掛けている。	A	運動会など、男女どちらでも参加できる種目をとり入れている。	子ども入園課 (子育て対策課)
		A	○家庭教育学級説明会において、父親学級について、補助金を使用できることを説明し、活発な開催を促す。	○各校の保護者で組織する家庭教育学級において、女性の参加が圧倒的に多いことから、父親の参加を促すため、父親が参加する家庭教育の講座を実施した場合に、市が補助金を出している。 ・講座の実施件数 3件(参加した父親の人数 計387名) ○父親で組織した家庭教育学級 2学級	A	担当者会議等で周知し開催を呼びかけ、例年同様実施できたため。	生涯学習課

(2)家庭・地域における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

I-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
8 家庭・地域に向けた男女平等教育の情報や学習の提供	未就学児・小中学校の保護者を対象にした家庭教育学級の充実を図ります。	A	○学校側の費用負担のない、親楽ファミリーターの会の紹介を行い、家庭教育学級の開催を促す。	○家庭教育学級担当者会議 ・4/22(水) 参加109人 ○家庭教育学級合同情報交換会 ・6/2(火) 参加154人 ○家庭教育講演会 ・7/8(水) 参加265人 ○各学校学習支援 ○就学時健診時子育て学習会 ・9月～11月 市内小学校23校 参加1188人	A	例年通り、家庭教育学級の支援や講演会等を実施したため。	生涯学習課
	青少年の健全育成のため、青少年相談員活動の充実を図ります。	A	○定期街頭指導及び特別街頭指導の実施 ○各支部活動の実施 ・古河支部:手づくりまつりでの大声コンテストとストロートンボ作りの出典 ・総和支部:関東ド・マンナカ祭りでのアンケート調査 ・三和支部:青少年フォーラム ○合同視察研修(1泊2日)の実施	○青少年相談員133人、特別青少年相談員1人 ○定期街頭補導 ・古河支部 36回、総和支部 32回、三和支部 32回 ○特別街頭補導 ・古河支部 6回、総和支部 11回、三和支部 10回 ○第17回関東ド・マンナカ祭り(総和支部) ・10/10～11 青少年アンケート回答 894人 ○さんわ青少年フォーラム(三和支部) ・1/30(土)雪のため中止 ○第7ブロック青少年相談員連絡協議会研修会 ・3/19(土) 53人参加 ○視察研修 1/15～16 日立市 相談員29人参加 ○環境浄化活動	A	例年通り、青少年相談員を中心に事業目標どおり実施できたため。	生涯学習課
	一般市民を対象とした人権教育講演会を開催します。	A	○市職員、教職員と連携し、一般市民の興味のある分野の講演会を開催すること。	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期 日 8/6(木) ・会 場 とねミドリ館 ・講 師 吉川 誠司 氏 ・演 題 「インターネットを使った人権侵害の現状と問題点」 ・参加者 市職員、教職員など605人	A	例年通り、教職員と連携し、実施できたため。	生涯学習課
		A	○市職員、教職員と連携し、一般市民の興味のある分野の講演会を開催すること。	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期 日 8/6(木) ・会 場 とねミドリ館 ・講 師 吉川 誠司 氏 ・演 題 「インターネットを使った人権侵害の現状と問題点」 ・参加者 人権擁護委員、市職員、教職員など605人	A	例年通り、教職員と連携協力し、多くの市民を集め、人権教育を実施できた。	人権・男女共同参画室
9 男女共同参画の視点に立った生涯学習講座・スポーツ・レクリエーション活動の支援	市民講師登録による生涯学習指導者登録情報の充実及び提供を図ります。	A	○一般市民の方の【学びたい】指導者情報について、指導者バンクの中から、率先して案内する。	○講師登録人数 396人 ○依頼のあった団体等へ情報を提供数 30件	A	指導者バンクを活用した情報提供により、市民の学びたいという要求にこたえることができたため。	生涯学習課
	子育て中の親が安心して学ぶ機会を確保するため、一時保育付講座を開催します。	A	○地域女性団体連絡会に協力を依頼し、子育て中の保護者も安心して、講演会等に参加できるようにする。	○家庭教育講演会等において、託児室を設置 ◎託児員出張状況 6/2 とねミドリ館 家庭教育学級情報交換会0人 7/8 とねミドリ館 家庭教育講演会8人 7/24 福祉の森 中高生ふれあい交流会5人 7/29 健康の駅 中高生ふれあい交流会10人 7/31 三和地域福祉センター 中高生ふれあい交流会5人	A	地域女性団体連絡会のご協力のもと、託児が必要な保護者も、気兼ねなく参加することができたため。	生涯学習課
	子どもから高齢者まで気楽に楽しめ、爽快感が味わえる生涯スポーツの普及に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。	B	○市民向けのスポーツ振興事業を行う。	○ニュースポーツ等のレクリエーション大会を開催し、子供から高齢者、男女問わず楽しめるよう努めました。 ・第29回古河市ウォークラリー大会 5月30日(土) 40チーム(参加者172人) ・第41回古河市小学生なわとび大会 2月6日(土) 参加者 個人ジャンプ 345人、チームジャンプ 9チーム ・体力測定会 7月11日(土) 参加者82人	A	昨年度同様の事業を企画・立案し、市民の健康の維持・増進を図るために開催することができた。	スポーツ振興課

計画目標3 家庭・職場等における人権の尊重

(1) 家庭内等におけるあらゆる暴力の根絶

I-3-1(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
10 家庭内等で起こる暴力の防止と関係機関との連携	DV(配偶者やパートナーからの暴力)やデートDV(婚姻関係にない交際相手からの暴力)防止と被害者保護のため、関係機関との連携を図り、意識啓発に努めます。また、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に合わせた啓発キャンペーンを実施します。	A	○出前講座開催 ・11/10(火)県立三和高校 ・28年度開催校への依頼	○出前講座開催 ・11/10(火)デートDV予防のためのワークショップ開催 実施校:三和高校 全学年 講師:認定NPO法人エンパワメントかながわ 参加者:推進会議委員、子育て応援課職員、近隣自治体職員、人権擁護委員の27人 ・平成28年度は、古河中等教育学校での開催が決定 ○子育て応援課との連携 ・デートDV啓発冊子を開催校で配布	A	・学校、講師の協力により生徒及び教師に対する啓発ができた。また、子育て応援課職員、近隣自治体職員、人権擁護委員等の参加もあり関係機関との連携もできた。  ・28年度は他課との連携を強めていくため子育て応援課と共催で行っていく。	人権・男女共同参画室
			○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて啓発活動を行い、市民への周知を図る。	○キャンペーン期間中に、市内子育て支援施設及び公共施設合計30カ所にポスター及び啓発グッズを設置し、女性に対する暴力の防止を啓発した。 ○関係機関とは常に連絡、連携を図っている。また、ケースによっては情報提供書を作成し、関係機関との情報共有を行っている。	A	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、啓発活動を計画通り実施できた。	

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

I-3-1(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
11 職場・学校・地域活動における防止対策の推進	人権侵害であるセクシュアル・ハラスメントや、パワー・ハラスメント等に関する認識を深めるための意識啓発に努めます。	B	○各庁舎へ関連チラシ設置 ○他課との連携	○各庁舎へチラシ設置:随時	B	情報提供のみ	人権・男女共同参画室

(3) 被害者の保護や支援体制の充実

I-3-1(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
12 被害者に対する相談体制の充実	各相談窓口との連携を図り、早期問題解決につなげます。 ・人権相談 ・女性相談 ・家庭児童相談・法律相談	B	○常設・特設の人権相談窓口を開設する。	○人権擁護委員による人権相談 ・(定例人権相談) 実施 4.5.7.9.10.11.3月の第2水曜日 13:00～15:00 会場 古河・三和庁舎 ・(特設相談) 人権擁護委員の日に係る相談 実施 6/1(月)10:00～15:00 会場 古河・三和庁舎 ・(人権週間に係る相談) 実施 12/1(火)三和庁舎10:00～15:00 12/4(金)古河庁舎10:00～15:00 ・(DV研修会) 実施 11/10(火) 会場 茨城県立三和高等学校 ○子どもの人権SOSミレター ・市内小中学校児童生徒全員に配布	B	関係機関との連携を図り、人権相談における窓口を開設することにより問題解決への体制を確立した。	人権・男女共同参画室

12 被害者に対する相談体制の充実 《続き》	各相談窓口との連携を図り、早期問題解決につなげます。 ・人権相談 ・女性相談 ・家庭児童相談・法律相談 《続き》	A	○相談窓口を設け、市民の相談に応じる。相談者のニーズを把握し、早期問題解決につなげる。	○平成27年度は子育て支援課に自立生活支援相談員を4人配置し、庁内の各種相談先と連携し、連絡調整、情報の共有を図る体制をとっている。 ○相談時間の延長(16時まで→17時までに変更)を実施	A	相談者のニーズを聞き取り、相談窓口を案内した。各相談窓口との連携・連絡ができた。	子育て支援課 (子育て応援課)
		A	○市民生活上のトラブルや悩みごと多岐にわたっていることから、相談窓口を設け、市民の相談に応じる。	○無料法律相談の実績 ・古河庁舎 月2回 ・総和庁舎 月1回 ・三和庁舎 月1回 総件数310件(うち家族に関する事69件、その他241件)	A	相談時間が30分になり相談の充実を図っており、法律相談の実施率が高いため。	市民総合窓口課 (市民サービス課)
	配偶者暴力相談支援センターを中心に、離婚・DV・子育てに関する相談事業を充実すると共に、市民への周知を図ります。	A	○相談窓口を周知し、市民の相談に応じる。	○広報古河お知らせページの各種相談の中にDV相談を明記し、相談先を市民に周知した。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)に合わせ、市内子育て支援施設及び公共施設合計30カ所にポスター及び啓発グッズを設置し、市民への周知を行った。	A	相談先を市民に周知することができた。関係機関と連携しながら、相談に応じることができた。	子育て支援課 (子育て応援課)
13 被害者の保護や自立支援のための関係機関との連携	県の婦人相談所や警察署、一時保護所等、公的機関との連携を図り、被害者の保護や自立支援を行います。	A	○相談技術のスキル向上を図ることによって、相談業務を円滑に行う。	○県の女性相談センター及び警察署とは、密に連絡を取り合い、連携している。 ○県の実施する研修や内閣府主催の研修に積極的に参加し、相談技術のスキル向上を図った。	A	積極的に研修等に参加することで、相談技術のスキルが向上した。	子育て支援課 (子育て応援課)
	DV及びストーカーク行等被害者の保護のため、関係機関等と連携を図り、住民基本台帳事務における支援措置を行います。	A	○被害者の保護や支援のため関係部署と密に連絡をとり、情報の共有をし対処する。	○「配偶者暴力防止法」「ストーカーク規制法」「児童虐待防止法」「その他準ずるケース」による支援を実施している。	A	被害者の保護や自立支援のため関係自治体、関係機関等と密に情報を共有し対処することができた。情報の共有をさらに徹底する。	市民総合窓口課 (市民課)
	防犯意識の高揚と防犯灯の設置など、女性が被害者となりやすいひったくり等予防のための地域防犯活動の支援・充実を図ります。	A	○犯罪抑止活動の推進及び犯罪被害者のための支援・充実を図る。	○犯罪抑止活動の推進として青色防犯パトロール活動の増強を実施。 また市と警察署が事務局の古河市被害者支援連絡協議会が中心となり犯罪被害者の支援体制の充実を図った。	A	事業目標に沿って事業に取り組むことができた。	防災交通課 (交通防犯課)

(4)メディアにおける人権の尊重

I-3-(4)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
14 メディアにおける男女の人権尊重への働きかけ	男女の人権を尊重した情報発信の推進を図ります。	A	○差別語、不快用語の不使用の徹底	○差別語、不快用語の使用がないことを確認しながら、男女共同参画のイベント等の情報を積極的に発信した。	A	情報発信前に表現の適正化を図っているため。	秘書広報課

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

計画目標1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大

(1) 女性の政治への参画促進

Ⅱ-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
15 女性の政治への参画促進	女性の政治への関心と参画を促すための情報を提供し、意識の高揚に努め、市議会への傍聴の促進を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会だより、ホームページに会期日程と併せて傍聴の案内を掲載、及びホームページに会議録等の市議会の記録を掲載し、関心を促す。</li> <li>○議場コンサートを開催し、市民が気軽に議会へお越しいただける親しみやすい議会を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度傍聴者数実績 男性:223人(H26年度:210人) 女性:90人(H26年度:97人) 合計:313人(H26年度:307人)</li> <li>○古河市ホームページ ・傍聴のコンテンツを設け傍聴の案内をするとともに、傍聴受付票を添付することにより申請しやすい環境づくりをした。</li> <li>・次回の議会会期予定表を開会日の約2か月前から掲載している。</li> <li>・市議会の記録は随時速やかに更新し掲載している。</li> <li>○議会だより(第41号・第43号・第44号・第45号)の裏表紙に次回会期予定表及び傍聴の案内を掲載した。</li> <li>○広報古河お知らせページ(5月1日号・5月15日号・8月1日号・11月1日号・2月1日号)に会期予定及び傍聴の案内を掲載した。</li> <li>○議場コンサート 平成27年第4回定例会より議場コンサートを開催した。 ・議場コンサート傍聴者数 平成27年第4回定例会:36人 平成28年第1回定例会:37人</li> </ul>	A	平成27年度と比較すると、傍聴者数はほぼ横ばいである。議場コンサートの開催により女性の政治への関心が高まることが期待される。また、会議録等の市議会の記録を随時速やかに掲載した。	議会事務局
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙啓発活動を実施し、女性を含め有権者の政治、選挙への意識の高揚を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙年齢の引下げにより、18歳以上に選挙権が与えられることになった為、市内高等学校5校において、市選挙管理委員会及び市明るい選挙推進協議会員により、啓発活動としてグッズ(クリアファイル)を配布し、投票及び政治への関心を促した。</li> </ul>	A	多年の啓発活動が実を結んだ結果、明るい選挙推進協議会会員による期日前投票管理業者及び立会人に多数の女性が登用された。	選挙管理委員会
		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各庁舎へ関連チラシ設置</li> <li>○男女共同参画推進会議及び市民ネットワーク(ゆめこらぼ)へ情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各庁舎へチラシ設置:随時</li> <li>○男女共同参画推進会議及び市民ネットワーク(ゆめこらぼ)へ情報提供:会議、役員会、代表者会時を活用し周知</li> </ul>	B	情報提供のみ	人権・男女共同参画室
	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市長との意見交換会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画推進会議委員およびハーモニーフライトいばらき2015参加者と市長で意見交換会を実施</li> </ul>	A	実施することができた。	人権・男女共同参画室	
	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会基本条例の施行を受け、市民に開かれた議会を実現するため、「古河市議会活性化検討協議会」で議会報告会の実施要領等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「古河市議会活性化検討協議会」を設置し、11回の協議会を開催した。古河市議会報告会実施要領(案)を検討中である。</li> </ul>	B	議会報告会の開催に向けて引き続き検討を重ねる。	議会事務局	
	市民模擬議会の開催や市議会議員等との意見交換会等を通し、市政についての理解を深め、優れた意見や提言を市政に反映させます。						

(2) 政策・方針決定の場への女性の積極的な登用

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
16 各審議会等への女性委員の積極的な登用	各種審議会や委員会等への女性委員の登用を促進し、平成28年度までに女性委員の割合を35%とするよう努めると共に、女性委員ゼロの審議会等の解消を図ります。	B	○庁議等を活用し登用促進を図る。	○庁内部課室への登用促進依頼	B	庁内へ依頼	関係各課 人権・男女共同参画室
	女性の市政への参画の促進と、幅広く市民の意見を反映するため、公募委員の割合を拡大します。また、各種団体等における女性代表の就任促進を図ります。	B	○庁議等を活用し登用促進を図る。	○市民公募を行っている審議会等の数:5/26 ○女性代表の審議会等の数:2/26 (H27.4.1現在)	B	庁内へ依頼	関係各課 人権・男女共同参画室
	各種審議会等における女性委員参画状況調査を行い、公表します。	A	○調査結果を広報誌等活用して公表する。	【地方自治法第202条の3に基づく審議会等】 ・審議会の数:26 ・委員の数:434人 ・女性委員の数:115人 ・割合:26.5% ・女性委員不在の審議会等:3 【地方自治法第180条の5に基づく委員会等】 ・委員会の数:6 ・委員の数:51人 ・女性委員の数:8人 ・割合:15.7% ・女性委員不在の委員会等:3 【合計】 ・委員の数:485人 ・女性委員の数:123人 ・割合:25.4% ・女性委員不在の審議会・委員会等:6 (H27.4.1現在) ○広報誌、古河市ホームページの活用 ・広報古河8月号に参画状況を公表 ・ホームページ掲載の「平成27年度男女共同参画年次報告書」にて平成26年度参画状況を公表	A	広報誌、古河市ホームページ等を活用し、周知した。	人権・男女共同参画室

## (3) 市政への男女共同参画の促進

II-1-(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
17 市政への男女共同参画 の促進と提言機会の充 実	広報紙及びホームページにより市政に関する情報の提供を 充実します。	A	○広報紙への特集記事の掲載	○広報紙で男女共同参画の特集を年2回(8月、3月)掲載し、さらに、随時イベント等を紹介した。	A	特集記事の掲載を 行っているため。	秘書広報課
	市民からの意見・要望などを受付し担当部署との連絡調整 を行います。	B	○市民からの意見・要望に対する対応と解決	○市民からの意見・提案を古河市ホームページ、投書箱、電話などで受付し、担当部署との連携調 整を行っている。	A	担当部署との連携調 整が速やか行われた ため。	市民総合窓口課 (市民サービス課)
	市民からの意見や要望を聴いて市政に反映させるため、市 政懇談会を開催します。	A	○より多くの市民の要望・提案の収集	○全20地区を20回に分けてタウンミーティングを実施したが、男女共同参画に関する地域課題はな かった。	A	平成26度より参加者 及び要望等が増増し たため。/HPや広報 のほかにも広報手段 を検討し、多数の市民 の参加を促す。	市民協働課 (企画課)
	重要な計画の策定時などにおける、パブリック・コメントを実 施します。	A	○行政の透明性及び意思決定における公平 性の向上	○第2次古河市総合計画の策定にあたり、「基本構想」と「基本計画」についてパブリックコメントを実 施した。	A	基本構想の際にチラ シの全戸配布を行うな ど周知徹底を図った。 /なるべく多くの意見 を吸い上げられるよう、 最善の広報手段を検 討する。	企画課

(4) 女性の人材発掘と情報収集・提供

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
18 女性の人材発掘と情報 収集	市の政策方針決定過程の場への女性の参画実現を目指す ため、市政に関心を持ち、市の審議会等の委員として活動 意欲のある人の、女性人材バンクへの登録を促進します。	B	○古河市ホームページ掲載継続 ○講座開催時の登録案内の実施	○古河市ホームページ、広報古河へ掲載、講座等開催時登録案内、まちなか啓発時のちらし活用周 知 「古河市女性人材バンク」 【対象者】 ・古河市に在住または在勤する18歳以上の女性(高校生を除く) ・市政に関心があり、市の発展に貢献する意欲のある方 【登録】 ・13人 *平成27年度新規登録者0人	B	・登録促進活動は継 続実施	人権・男女共同参画室
19 女性の人材育成を目指 す研修機会の提供	女性の人材育成を目指すため、市独自の男女共同参画に 関するセミナーの開催や、国や県主催の研修機会等の情報 を提供します。	A	○お知らせページ、市ホームページを活用、 各施設へチラシ設置にて情報提供を行う。 ・随時  ○男女共同参画推進会議、市民ネットワー ク(ゆめこらぼ)及び女性団体への情報提供 ・随時  ○各種セミナー・講座の実施  ●国、県主催研修への参加	○お知らせページ活用 ・開催情報掲載 ・参加者募集 ○各庁舎へチラシ設置 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワーク(ゆめこらぼ)へ情報提供 ○市内で活動する女性団体等へ情報提供 ○市主催セミナー・講座 ・7/25(土)男女共同参画人材育成セミナー 対 象:男女共同参画推進会議委員、市民ネットワーク(ゆめこらぼ)会員、市民団体、 女性団体、担当職員、市内在住・在勤の20人(お知らせページ募集) 講 師:認定NPO法人茨城NPOセンター・commons 横田 能洋 氏 受講者:23人  ・10/9(金)男女共同参画に関する苦情処理研修会 対 象:男女共同参画推進会議委員、市民ネットワーク(ゆめこらぼ)会員、人権擁護委員、市職 員、近隣自治体職員、他市町男女共同参画推進会議委員、市内在住・在勤の方 講 師:十文字中学・高等学校 校長 橋本 ヒロ子 氏 参加者:141人  ・9/28(月)「合同視察研修」 対 象:男女共同参画推進会議委員、市民ネットワーク(ゆめこらぼ)会員 行 先:足利市男女共同参画センター、あしかがフラワーパーク 参加者:26人  ●国主催 ・6/24(水)「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」参加:10人 ●県女性青少年課主催 ・11/6(金)「ハーモニートップセミナー」参加:7人 ●県女性プラザ主催 ・9/2(水)「男女共同参画ネットワーク講座」参加:11人 ●他市町村主催 ・10/24(土)「土浦市男女共同参画講演会」参加:4人	A	・情報提供により各種 講座等への参加が得 られた。  ・今後も女性の人材育 成を目指すための講 座開催や国、県主催 の研修へ参加する。	人権・男女共同参画室

計画目標2 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

(1) 家庭生活における男女共同参画の促進

II-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
20 固定的性別役割分担意識の解消	性別による役割分担意識の解消を図ると共に、広報や各種講座による意識の改革を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市主催セミナー・講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の意識啓発を図るため、フォーラムを開催し学習の機会を提供する。</li> </ul> </li> <li>○募集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・古河市男女共同参画週間が市民に愛され覚えていただけるよう、親しみを持って呼べるキャッチフレーズを募集する。</li> </ul> </li> <li>○若い世代への啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健診時の保護者を対象に男女共同参画推進に対する啓発を行う。</li> </ul> </li> <li>●国、県等の講座への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市主催セミナー・講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/6(土)「男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016」開催 講師：大阪国際大学准教授・大阪大学非常勤講師 谷口 真由美氏 参加者：500人</li> </ul> </li> <li>○募集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>古河市男女共同参画週間キャッチフレーズ 応募数：学生の部(879点)、一般の部(608件) 計1,487件</li> </ul> </li> <li>○就学時健診時を利用した啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：健診待ちの保護者</li> <li>・説明者：職員、推進会議委員、ゆめこらぼ会員の6名</li> <li>・男女共同参画情報を小学校23校へ作成配布</li> <li>・小学校3校にて10分程度男女共同参画関係の説明(9/30中央小、10/19古河七小、10/27諸川小)</li> </ul> </li> <li>●国主催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・6/24(水)「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」参加：10人</li> </ul> </li> <li>●県女性青少年課主催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/6(金)「ハーモニートップセミナー」参加：7人</li> </ul> </li> <li>●県女性プラザ主催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/2(水)「男女共同参画ネットワーク講座」参加：11人</li> </ul> </li> <li>●他市町村主催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/24(土)「土浦市男女共同参画講演会」参加：4人</li> </ul> </li> </ul>	A	就学時健診を利用した啓発の機会が得られるなど、各世代への働き掛けを行うことができた。また、推進会議委員とゆめこらぼ会員と協働で啓発することができた。	人権・男女共同参画室
	家庭内の男女共同参画を進めると共に、男女を対象にした育児・介護講座、両親学級を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭における父親と母親の役割について考える機会を持つとともに、夫婦の絆を強め共に子育てをするという認識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○両親学級の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回実施</li> <li>・参加者数：父81人、母81人</li> </ul> </li> <li>内容：赤ちゃんの沐浴実習、専門講師による講話「妊娠中の夫婦に伝えたいこと—父親の役割—」、父親による妊婦体験(ジャケット着用)等</li> </ul>	A	出産・育児について夫婦で話し合う機会になり良かったとの声が聞かれている。	健康づくり課
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座「どこでもレクチャー」を活用し、介護保険制度等についての情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座「みんなで支える介護保険」計2回実施(参加者 47名)</li> <li>内容：介護保険制度や介護の申請、認定方法、介護サービスの種類、保険料等、介護保険全般について説明した。そのうち1回については、地域包括支援センターの職員も一緒に赴き、要支援認定がされた場合の流れ(サービス利用等)について説明を行った。</li> </ul>	A	職員が直接出向いて説明することで、相手の介護保険制度への理解が得られた。	介護保険課
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅介護支援センター等に委託して年12回実施予定。介護方法等の講習会や介護者交流会を実施し、介護者の負担軽減を図る。広報で毎月周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護方法の習得及び介護者同士の交流や情報交換ができる場として、介護支援講座を実施(年12回・延べ254人参加)。広報にて毎月周知した。</li> </ul>	A	介護支援講座を実施し、介護者同士交流しながら学ぶことができた。	高齢福祉課
	日常生活において、男性が積極的かつ気軽に家事等に参加できるようにするため、男の料理教室等の生活講座を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館等施設10施設において、1~3年間において1回は男性向け料理教室を開催できるよう企画検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前期講座2、後期講座1 合計3講座企画開催。</li> </ul>	A	引き続き継続していく。	施設管理課

## (2) 地域・社会活動への男女共同参画の促進

II-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
21 地域住民が主体的にコミュニティ活動を展開できるよう、地域活動を活発に行う団体に対し、組織の育成と支援を行います。	地域住民が主体的にコミュニティ活動を展開できるよう、地域活動を活発に行う団体に対し、組織の育成と支援を行います。	A	○コミュニティ活動を地域住民の誰もが参加できるよう推進する。	○地域づくり活動支援事業補助金や地区コミュニティの活動の活性化のためコミュニティ活動助成金を交付した。	A	継続してコミュニティ活動の推進に取り組んだ。	市民協働課
	市民が自主的に行う公益的な活動に対し、助成制度を定め適正に運用することで、NPOやボランティアの育成と支援を行います。	A	○市民活動支援センターの利用拡大を図りNPOやボランティア団体の育成と支援する。	○市民活動支援センターの利用対象を地域コミュニティ団体から地域コミュニティ団体と連携する団体まで拡大し利用団体数が増加した。(26年度584団体から27年度は630の利用団体になり増加) ○各センター内に利用団体が情報交換し連携できるよう、掲示コーナーや活動ノートを設置した。	A	市民活動支援センターの利用団体数が増加した。	市民協働課
	地域ぐるみの防犯活動を推進し、防犯意識の高揚を図ります。	A	○防犯意識の高揚と防犯キャンペーン等による犯罪抑止活動の充実を図る。	○セーフティ・マイ・タウンチーム等の団体参加による防犯キャンペーン、ニセ電話詐欺注意の啓発や呼びかけを継続して実施。 また地域防犯団体による青色防犯パトロール活動の支援を実施、防犯意識を高揚を図った。	A	事業目標に沿って事業に取り組むことができた。	防災交通課 (交通防犯課)
22 女性リーダー養成事業の推進	女性が社会参画するための人材の育成に向けて、男女共同参画推進に関する国・県等の専門研究機関等における研修や講演会への市民参加を促進します。	A	○お知らせページに開催情報掲載 ○各庁舎へチラシ設置 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワーク(ゆめこらぼ)へ情報提供	○お知らせページに開催情報を随時掲載 ○各庁舎へチラシを随時設置 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワーク(ゆめこらぼ)へ情報提供と参加呼び掛け	A	参加促進のため開催情報を掲載した。	人権・男女共同参画室
	地域活動を支援するため、地域リーダーの育成や組織の充実を図ります。	A	○コミュニティ団体の支援や設立の推進をする。 ○コミュニティ研修会の実施	○市民活動団体が地域と連携し活動ができるよう地区コミュニティの支援や未設立地区への座談会等を開催し設立を推進した。 ○既存団体への研修会を7月と2月に行い、12月には既存団体を含む各地区のリーダーを集め講演会を行った。	A	コミュニティ講演会を開催し、約200名の市民参加者を得た。	市民協働課
23 消費者活動への男女共同参画の促進	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するため、消費生活相談員の育成を図るなど、消費生活センターの充実に努めます。	A	○消費生活相談員への研修機会の提供 ○チラシ・パンフレットを通じた啓発を図る。	○消費生活における苦情や相談について、問題解決の支援や未然防止の啓蒙・啓発活動を積極的に行った。	A	積極的に研修会に参加した。	商工政策課
	消費者団体を育成・支援し、消費者保護の啓発を図ると共に、市民生活にかかわる多様な内容と問題提起などの消費生活展を開催します。	A	○各種キャンペーン、イベントへの出店を通じ消費者問題の周知、啓発を図る。	○古河市消費者団体連絡協議会では、消費生活相談員による悪質商法被害防止に関する勉強会(後発医薬品(ジェネリック医薬品))に関する勉強会を開催した。	A	消費者問題の周知、啓発活動を積極的に行った。	商工政策課

基本目標Ⅲ いきいきと働ける社会環境の整備

計画目標1 雇用の場における男女平等の実現

(1)雇用の場における男女の均等な機会の確保

Ⅲ-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
24 事業所における男女の 均等な機会の確保及び 積極的改善措置の促進	雇用条件や職務内容の男女平等を実現し、働きやすい職場にするため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の制度が事業所で十分生かされるよう、広報・啓発に努めます。	B	○育児休業制度の啓発・普及	○『育児休業給付の内容及び支給申請手続きについて』のパンフレット配布	B	各庁舎にパンフレットの設置場所を増設した。	商工政策課
		B	○制度の広報・啓発方法について検討する。	○工業会(アドレス登録企業:16社)、職員向け情報発信【H24~】 ・第8回3月発行「意識」から「行動」へ、目指そう男女共同参画社会。:地域で活躍する事業所、団体、個人の紹介掲載 ○広報古河での周知 ・企業の取り組みを広報古河3月号へ掲載 ・国立女性教育会館メールマガジンの転送:年間12回発行 ○古河市ホームページでの周知	B	事業所の取り組みを紹介できた。国・県の情報を広報へ掲載できた。	人権・男女共同参画室
	男女共同参画の意識啓発のため、工業会等と連携し、情報交換等を行います。	B	○事業所との情報交換について検討する。	○雇用対策委員会、市政懇談会等での情報交換 6/5 近隣学校訪問 17校訪問 6/5 求人情報交換会 28社 20校出席	B	各事業の懇談会の中で情報交換を行った。	商工政策課
		B	○事業所との情報交換について検討する。	○工業会(アドレス登録企業:16社)、職員向け情報発信【H24~】 ・国立女性教育会館メールマガジンの転送:年間12回発行 ・県ハーモニー広場情報誌の転送	B	今後も事業所のニーズに合った情報提供を行っていく。	人権・男女共同参画室
	事業所のトップセミナーやリーダー研修等を行い、事業所における方針・決定の場に、女性が多く参画できるよう、事業者の意識改革に努めます。	B	○トップセミナー等の実施について検討する。	○男女共同参画推進会議にて実施に向けての討議、提案をいただいた。 ○意識啓発のための情報発信を行った。	B	トップセミナー等実施検討については未実施。事業所向け情報発信を行った。	人権・男女共同参画室
	茨城県産業技術専門学院等が開催する職業能力開発のための技術講習会等の情報の提供を図ります。	A	○各事業の懇談会の中で情報交換を行った。	○ポスターの掲示、パンフレット等の配布	A	積極的な周知を行った。	商工政策課

計画目標2 多様な働き方を可能にする環境の整備

(1) 農業・商工業等の自営業における働きやすい環境の整備

Ⅲ-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
25 農業や商工業等の自営業に対する男女共同参画の促進	女性の役割を正しく認識し、適正な評価への機運を高め、女性の能力の一層の活用を促進することを目的とする「農山漁村女性の日」(3月10日)の普及促進を図ります。	A	○各団体が事業を円滑に推進できるよう支援していく。	○女性の農業経営参画及び女性起業の推進 ・「古河市女性起業ネットワーク委員会食遊三和」が33回研修・会議・講座・直売を開催 ・「認定農業者連絡協議会総和・三和女性部会」が7回研修・会議を開催 ・「総和地恵の和会」が10回会議・研修・直売を開催	A	各団体ごとに得意分野を活かした、農産物の加工研究や直売等の取り組みを積極的にやっている。	農政課
	商工会議所・商工会女性部への活動支援を行います。	B	○活動支援を通じ、共同参画の促進を図る。	○関東ド・マンナカ祭りの運営委員として参画いただいた。また、商工会、商工会議所を通じて補助金等の間接的支援を行っている。	B	イベント開催に向けてご意見をいただいた。	商工政策課
	中小企業のための低利融資制度の充実を図ります。	A	○中小企業の経営体質の改善を図る。	○自治金融、振興金融の融資あっせん、保証料及び利子の補給 保証料補給 698件 利子補給 155件	A	充実を図った。	商工政策課
26 家族経営協定の締結の促進	家族一人ひとりの役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できるよう家族経営協定の締結を促進します。	B	○家族経営協定の推進を図るため、関係機関と検討を行う。	○家族経営協定の推進 ・154経営体 ・農業経営への女性参画を推進する女性団体(パートナーシップ活動推進委員会)への支援 ・会議・研修会・講座 12回開催	A	更に家族経営協定を推進するための取り組み、啓発活動が必要である。	農政課
27 女性農業者等への支援	経営能力向上のための講座の開催及び情報の提供を行います。	A	○関係機関と連携を取り、受講者の確保に努める。	○坂東地域農業改良普及センター主催 ・複式簿記の理論コース 6回開催 ・パソコンによる簿記記帳実践コース 12回開催 ・「アグリセミナー」の講座 12回開催	A	計画的に経営能力向上のための講座を開催し、受講生の募集を行っている。	農政課
	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるように、女性農業者の育成を図ると共に、農村女性大学等の参加促進や女性農業者の海外体験研修への参加を促進します。	A	○関係機関と連携を取り、受講者の確保に努める。	○坂東地域農業改良普及センター主催 ・農産加工講座 1回開催 ・農村女性講座 3回開催 ・古河女性講座 3回開催 ○女性農業者会坂東支部主催 ・「ドリームアグリカルチャー」1回	A	継続して、坂東地域農業改良普及センターと連携を図り、女性講座の開催、受講生の募集を行っている。	農政課

(2) 就職・再就職に対する支援

Ⅲ-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
28 就職・再就職に関する情報の提供	ハローワーク(職業安定所)等との連携を図り、求人情報を提供します。	A	○求人情報の提供を通じ、就労機会を高める。	○各庁舎に求人情報掲示板を設置し、ハローワークからの求人情報一覧の配布および掲示板の更新(毎週)	A	隔週、各庁舎に求人情報を掲示した。	商工政策課
	女性の就業機会を高めるため、委託事業等による再就職のための支援、及び、パートタイム就労希望者等に対する相談や情報の提供を行います。	A	○チラシ等の配布を通じ、情報提供を図る。	○『子育てママ再就職支援事業』等チラシの配布	A	積極的な情報提供を行った。	商工政策課

(3) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

Ⅲ-2-(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
29 労働時間短縮等の労働環境の整備	男性が地域社会や家庭生活に参画し男女共同参画を実現するため、長時間労働の抑制など環境整備についての情報提供を行います。また「働く女性の家」等、勤労者のための施設の活用を図ります。	A	○「働く女性の家」の女性利用率の向上	○働く婦人の家において、平日夜間に開催する講座を開設 ・21講座 136回	A	勤労者向けの講座の充実を行った。	商工政策課

計画目標3 仕事と家庭の両立支援

(1) 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

Ⅲ-3-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
30 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発	仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発を進めると共に、仕事と家庭両立支援セミナー等を開催します。	B	○市主催セミナー・講座 ・就学時健診時の保護者を対象に男女共同参画推進に対する啓発を行う。  ○国、県等の講座への参加	○就学時健診時を利用した啓発活動 ・対 象：健診待ちの保護者 ・説明者：職員、推進会議委員、ゆめこらぼ会員の6名 ・男女共同参画情報を小学校23校へ作成配布 ・小学校3校にて10分程度男女共同参画関係の説明(9/30中央小、10/19古河七小、10/27諸川小) ●国、県等の講座への参加 ・10/24(土)「土浦市男女共同参画講演会」参加：4人 内容：「自分らしく生きる！」～夢に近づくためのワーク・ライフ・バランス～	B	・就学時健診を利用した啓発の機会が得られるなど、各世代への働き掛けを行うことができた。  ・ワーク・ライフ・バランスセミナー、講演会等を今後開催していく。	人権・男女共同参画室
	育児・介護に関する講座の開催や相談、情報の提供を行います。	A	○すこやかな妊娠生活と、安心して出産、育児を迎えられるようにする。母親同士の親睦を深め、今後の交友関係の礎とする。	○マタニティスクールの開催 ・1コース3回、年5回、参加延べ人数172人 <妊娠編>妊娠中の過ごし方、栄養 <出産・母乳編>妊婦体操、呼吸法 <育児編>産後の生活と赤ちゃんの保育、先輩ママとの交流	A	妊婦同士や先輩ママとの交流により、出産や育児に対する不安の軽減に繋がっている。	健康づくり課
		A	○出前講座「どこでもレクチャー」を活用し、介護保険制度等についての情報提供を行う。	○出前講座「みんなで支える介護保険」計2回実施(参加者 47名) 内容：介護保険制度や介護の申請・認定方法、介護サービスの種類、保険料等、介護保険全般について説明した。そのうち1回については、地域包括支援センターの職員も一緒に赴き、要支援認定がされた場合の流れ(サービス利用等)について説明を行った。	A	職員が直接出向いて説明することで、相手の介護保険制度への理解が得られた。	介護保険課
31 事業所等における育児・介護休業制度の導入の促進	長時間労働の抑制等、子育て期間中の働き方の見直しを進めるため、男性の育児・介護休業取得を促進します。また、事業所のトップセミナーやリーダー研修等を行い、事業者の意識改革に努めます。	B	○広報、パンフレットによる周知を図る。	○県や国から提供されるパンフレット(「労働時間等見直しガイドライン」活用の手引き等)を活用した啓発	A	積極的な情報提供を行った。	商工政策課
		B	○トップセミナー等の実施について検討する。	○トップセミナー・リーダー研修未実施 ○工業会、職員向け情報発信【H24～】 ・国立女性教育会館メールマガジンの転送：年間12回発行 ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の紹介	B	トップセミナー・リーダー研修未実施。事業所の取り組みを紹介した。	人権・男女共同参画室

## (2) 地域における子育て支援体制の充実

Ⅲ-3-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
32 多様な保育サービスの 充実と子育て支援	延長保育・特定保育・一時保育・休日保育・病児・病後児童 保育等、多様な保育サービスの充実を図ります。	A	○民間保育園13ヶ所で、延長保育・一時保 育・病児病後児保育等を実施した園に補助金 を交付する。	○延長保育補助金を私立保育園13カ所に交付(6,210,106円) ○一時保育補助金を私立保育園7カ所に交付(15,886,000円) ○病児病後児等補助金を私立保育園8カ所に交付(11,342,800円)	A	民間保育園において、 多様なサービスを実 施している。	子ども入園課 (子育て対策課)
	地域において、子育ての相互支援を行うため、ファミリーサ ポートセンター事業の充実、および地域子育て支援事業の 促進を図ります。	A	○ファミリー・サポート・センター事業の充実、 地域子育て支援センターの充実。	○ファミリー・サポート・センター事業 ・施設利用者数3,989人(延べ人数) ・施設サービス利用時間25,135時間(延べ時間) ○地域子育て支援事業 ・公立2カ所、私立4カ所	A	地域子育て支援事業 は、子ども同士、親同 士の交流の場として機 能している。	子ども入園課 (子育て対策課)
33 子育てにおける男女共 同参画意識の普及と啓 発	子育てにおける男女共同参画意識の普及・啓発のため、子 育て実践講座・育児教室等を開催します。	A	○家庭における父親と母親の役割について 考える機会を持つとともに、夫婦の絆を強め 共に子育てををするという認識を高める。	○両親学級の開催 ・年6回実施 ・参加者数:父81人、母81人 内容:赤ちゃんの沐浴実習、専門講師による講話「妊娠中の夫婦に伝えたいことー父親の役割ー」、 父親による妊婦体験(ジャケツ着用)等	A	出産・育児について夫 婦で話し合う機会にな り良かったとの声が聞 かれている。	健康づくり課

## (3) 地域における介護支援体制の充実

Ⅲ-3-(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
34 介護サービス体制の充 実	介護する家族の負担軽減や、介護を必要とする市民の自立 を支援するため、介護に関する相談及び情報提供などを実 施し、要介護(支援)者のニーズに対応した、サービスの提 供を図ります。また、介護状態にならないための介護予防 の取り組みについての情報提供を行い、介護予防の普及啓 発を図ります。	A	○介護保険に関する相談・問い合わせ等に 対応し、介護サービスの内容・介護報酬等の 情報提供・周知を図る。	○介護に関する相談・問い合わせに応じて、介護保険法に基づいたサービス利用等の情報提供をし ている。各庁舎窓口において、同様の情報提供となるよう連携を図った。申請方法が変更になった手 続等がある場合は、変更点につき各庁舎窓口へも説明を行い、利用者に対して不慣れなく手続きできる よう情報共有している。	A	各庁舎間で連携を図 り、情報提供が庁舎間 で同様の対応となるよ う努めた。	介護保険課
		A	○高齢者がいつまでも自分らしくいきいきと過 ごしていけるよう、介護予防事業の充実を図 る。	○介護予防普及啓発事業として、出前教室、さわやか教室、いきいき料理教室、男性のためのシニア 料理教室、介護予防キャンペーン、シルバーリハビリ体操教室等を実施。介護予防に関する知識の普及啓発 に努めた。また、運動を習慣化し楽しみながら継続できるようウォーキングシートの配布を実施。 ○地域介護予防活動支援事業では、介護予防サポーターの活動支援、シルバーリハビリ体操指導士の養 成講習会を県と協働で実施、食生活改善推進協議会への育成支援等を実施。地域活動を推進。 ○二次予防事業では、運動器の機能向上プログラム、口腔機能向上プログラム、認知機能低下予防プロ グラム、訪問型プログラムと、生活機能の低下が危惧される高齢者に各プログラムを実施。	A	介護予防事業につい ては、実施回数、参加 者ともに増加。また、 事業内容も多様化す るニーズ等に合わせ見 直ししながら実施して いる。	高齢福祉課

基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせる生活環境の整備

計画目標1 生涯にわたる健康支援及び安全の確保

(1)生涯を通じた健康に関する意識の浸透

IV-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
35 リプロダクティブ・ヘルス /ライツの意識の普及	女性特有の健康問題に対応するため、検診や健康教育・相談を行うと共に「性と生殖に関する健康と権利」の重要性を認識できるよう、情報提供や啓発活動に努めます。	A	○自分自身のライフステージを見据え、性と生殖に関わる選択ができる。	○中高生・乳幼児ふれあい交流事業 ・3回実施、41人の中高生が参加 ・性について正しい知識の習得と、自らの行動を考える内容を実施 ○中学生への「いのちの教育」 ・市内中学校9校、1,289人 ・性についての知識、いのちについて考える内容を実施	A	どちらの事業についても、参加者のアンケートから、正しい知識の習得と、いのちについて考えるきっかけになっている。	健康づくり課
	男女共同参画の視点による学校・家庭における性教育の充実や、思春期における性に関する相談と学習の機会の提供に努めます。	A	○市内全32校において、性教育に関わる授業を実施する。	○小学校4年生からの体育の授業、中学校の保健体育での授業において、性教育を充実するように指導した。 ○児童生徒の発達段階に応じて、学級活動における心身の健全な発達や男女の理解といった題材での性教育に関する学習を展開した。	A	全小中学校で、発達段階に応じた性教育に関する授業が実施されたのでAとした。	指導課

(2)母性保護と母子保健サービスの充実

IV-1-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
36 母性保護に関する広報 活動の充実	若い世代を対象に、思春期において乳幼児とふれあい、生命の尊さや家庭の大切さを学び、母性・父性を育成します。	A	○いのちの大切さについて理解し、自分自身と他者を大切に行動がとれる。 ○父性、母性を育む。	○中高生・乳幼児ふれあい交流事業 ・3回実施、41人の中高生が参加 ・人形を使って、抱っこの方やおむつ替えなどを実習してから、実際に乳幼児とのふれあい体験を実施 ○中学生への「いのちの教育」 ・市内中学校9校 1,289人 ・胎児モデルや赤ちゃん人形を使って、いのちの尊さを考える内容を実施	A	中学生への「いのちの教育」は、市内の9校全校で実施できた。参加者へのアンケートから、いのちの尊さを学んだ等の肯定的な意見が多く聞かれた。	健康づくり課
37 母子保健サービスの充実	訪問指導の実施や母親教室の開催、母子健康手帳の交付など母子保健サービスの充実に努めます。	A	○妊産婦・乳児に関する保健サービス等の情報提供と正しい知識を周知する。	○母子健康手帳の交付:1,076件 ・母子健康手帳交付時、面接相談を実施し、母子保健サービスを紹介 ・事業対象者には、個別通知や広報・ホームページで勧奨 ・妊産婦や乳幼児等の個別訪問指導も実施	A	母子手帳の交付を4カ所実施。交付時には、母子保健のサービスについての紹介をしている。	健康づくり課
38 母子に対する医療サービス体制の充実	救急指定医療機関や小児救急医療体制における近隣市町との連携を図ります。また、妊婦・乳児健康診査に係る費用の助成を行います。	A	○妊婦・乳児に対する健康診査と健康管理に関する普及高揚を図り、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	○妊婦健康診査受診票の交付は1人につき14枚 ・交付件数は15,766件 ○乳幼児健康診査受診票の交付は1人につき1枚 ・乳幼児健康診査の交付数は1,279件 ○小児医療体制については、近隣市町村との輪番制を導入し実施	A	県外での受診者には償還払いの対応を実施している。	健康づくり課

## (3) 心身の健康保持・増進への支援

IV-1-(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
39 健康管理の推進と健康に関する啓発活動の充実	市民の健康づくりのため、食生活の改善や、ヘルストレーニング等の利用の促進を図ります。また、健康づくり協力員による地域への啓発に努めます。	A	○健康相談や健康教育、ヘルストレーニング事業、健康づくり協力員会活動の実施により、市民の食生活の改善や健康づくりを支援する。	○健康に関する健康教育や健康相談を実施し、生活習慣の改善を図った。ヘルストレーニンググループでは通常のトレーニング指導に加え、各種予防体操、体力測定等のプログラムを実施した。健康づくり協力員も乳児訪問や保健事業の広報活動を実施し保健事業の推進を図った。	A	食生活や生活習慣の改善、運動による健康づくりの啓発普及の推進を行うことができた。	健康づくり課
		A	○小学校23校で食育講話を実施し、食育への理解を深める。また、健康教室等では、生活習慣病予防を目的とした事業を中心に実施する。	○食育の啓発・普及のため、市内全小学校で就学児保護者を対象に食育講話を実施した。また、広報の周知により、生活習慣病の改善・予防を中心とした健康教室や食生活改善推進員による地域での伝達講習会を実施し、栄養改善の推進を図った。	A	食育講話は例年どおりに実施。健康教室は高血圧・糖尿病重症化予防を強化した。	健康づくり課
		A	○市内全32校において、食育の学習指導を実施する。	○市内全32校において、家庭科や保健体育の学習、給食指導の時間において、食育の学習指導を行った。	A	全小中学校で、食育に関する授業が実施されたのでAとした。	指導課
		A	○園庭を利用して野菜を育てる。	○食育推進基本計画を参考に野菜を育て、食材にすることで、食に興味や関心を持たせている。	A	育てた野菜を調理し食すことで、食に対する関心が出た。	子ども入園課 (子育て対策課)
40 健康づくりに関する相談体制の充実	精神保健相談の充実や生活習慣病に関する相談の実施、女性特有の病気に関する相談体制の充実など、ライフステージに応じた健康相談の充実を図ります。	A	○精神保健相談や健康相談、随時相談等を実施し、市民の精神的・身体的健康の保持増進を図る。	○心の健康相談(年間11回実施、相談延べ人数22人) ○その他、随時精神保健健康相談実施 ○生活習慣病に関する相談として、知って得する健康相談(年間12回実施、相談延べ人数152人)、高血圧相談(年間3回実施、相談延べ人数13人)、その他随時電話相談等を実施	A	対人関係や引きこもり等、働く世代や家族からの相談が多い。働き盛りの世代に対する心の健康を支えていく体制づくりが必要である。	健康づくり課
41 薬物乱用防止等に関する啓発活動の実施	エイズを含む性感染症、覚せい剤等薬物に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。	A	○性感染症、覚せい剤等の薬物について、正しい知識の普及を図る。	○中学生・乳幼児ふれあい交流事業 ・3回実施、41名の中学生が参加 ・性について正しい知識の習得と、自らの行動を考える内容を実施 ○中学生への「いのちの教育」 ・市内中学校9校、1,289名 ・性についての知識、いのちについて考える内容を実施	A	中学生への「いのちの教育」は、市内の9校全校で実施できた。薬物乱用に関するポスターによる啓発活動を昨年同様に行った。	健康づくり課
	飲酒・喫煙が健康に及ぼす弊害についての啓発活動を促進します。	A	○健康や健診結果に関する個別相談時に、飲酒や喫煙に関する知識の普及を図る。	○知って得する健康相談(年間12回実施、相談延べ人数152人)、高血圧相談(年間3回実施、相談延べ人数13人)、健康教室等(病態別健康教育43名、からだリセット教室1回目80名、美ボディ教室2回目79名)において飲酒や喫煙による体への影響等の説明・指導を実施 ○その他、特定健診・がん検診の実施日に保健師と栄養士より、高血圧予防の話として、喫煙・飲酒について健康教育を実施	A	県よりも喫煙・飲酒習慣のある者が多いため、禁煙や節酒について今後も引き続き効果的な啓発手段を検討し、実施していく。	健康づくり課

(4) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

IV-1-(4)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
42 各種団体及び指導者等の育成	各種団体組織と連携を図り、女性指導者や障害者団体の育成に努めます。	B	○スポーツ推進委員の指導力向上及び市民の生涯スポーツの推進を図る。	○体育の実技指導やニュースポーツの普及のため、スポーツ推進委員会(女性委員約17%、4人)を設置し、市民のスポーツ普及に努め、年3回程度の事業の開催、また、指導力向上のための講習会への参加を実施 ・第29回古河市ウオークラリー大会の実施 ・第40回古河市小学生なわとび大会の実施 ・体力測定会の実施 ・古河市で開催される国体競技(綱引き)の審判視察研修	A	昨年度同様の事業を企画・立案し、市民の健康の維持・増進を図るために開催することができた。	スポーツ振興課
43 生涯スポーツの推進	子どもから高齢者までの誰もが、いつでもどこでも自分の好みや能力に合わせて気軽に楽しむことができる「生涯スポーツ」を推進すると共に、高齢者スポーツ大会等への支援を行います。	B	○各種スポーツ大会や行事等を実施することにより、生涯スポーツに親しむ機会を提供する。 ○全国から招待チーム等を招き交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。	○市主催大会、体育協会主催大会を開催している中で、競技スポーツやレクリエーションスポーツ大会等を開催しました。また、誰もが気軽に参加できるよう、利用者ニーズに合わせたスポーツ教室を開催しました。 ・古河市マスターズサッカー大会 5月16・17・23・24日 参加チーム 153チーム ・古河市マスターズ野球大会 4月2日～5日 参加チーム 30チーム ・ALL JAPANマレットゴルフ選手権KOGA大会 4月29日 参加者 364人 ・古河まくらがのの里・花桃ウオーク 3月26・27日 参加者 1,826人 ・市主催教室 34教室	A	昨年度同様の事業を開催し、市民のニーズに合わせた教室などを開催できた。	スポーツ振興課
		A	○高齢者のスポーツ参加機会の拡充	○古河市老人クラブ連合会では、ゴルフ大会をはじめとしたスポーツを通じて、健康の保持増進を図るとともに地域間の交流を深めるため、第7回茨城県健康福祉祭いばきねんりんスポーツ古河大会を実施	A	老人クラブ連合会の活動について助成することにより、スポーツ大会等を多く開催し、交流や健康の保持増進を図る必要がある。	高齢福祉課
44 スポーツ施設の設備の充実	市内小中学校の体育施設を夜間開放します。また、スポーツ施設の整備・充実に努めます。	B	○市民のスポーツ振興を図ると共に子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる施設・環境づくり。	○市内小中学校の体育館・柔剣道場・屋外運動場を開放しました。 【古河地区】 小学校(7校)－体育館・屋外運動場 【総和地区】 小学校(10校)－体育館・屋外運動場 中学校(3校)－体育館・柔剣道場 【三和地区】 小学校(6校)－体育館・屋外運動場 中学校(3校)－体育館・柔剣道場 ○市内スポーツ施設の改修等を行いました。	B	昨年度同様に、スポーツ施設の改修・修繕等を行うことでスポーツ施設の充実に努めた。今後も継続して整備・充実を行っていきたい。	スポーツ振興課

(5) 防災分野における女性参画の拡大と災害時における市民への配慮

IV-1-(5)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
45 防災分野における女性参画の拡大促進	防災会議への女性委員の登用を検討します。また、防災分野における女性消防団の活動の充実に努めます。	A	○東日本大震災での教訓を踏まえ、地域防災計画に女性の視点を取り入れるため、防災会議へ女性委員を登用する。	○平成26年度に、防災会議委員改選があり、女性委員(2名)を登用した。 ○平成27年4月1日現在、女性消防団員は、8名体制で活動の充実に努めた。	A	防災会議へ女性委員を登用し、災害に対する女性の意見を取り入れた。	危機管理課 防災交通課 (危機管理防災課)
46 災害時における市民への配慮	地域防災計画を見直し、女性や子育てに配慮した避難所の運営体制と、女性のニーズ等を反映した避難所の整備等を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成を目指します。	A	○女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応(避難所等での生活に関する対応)	○災害時に備え、女性や子育てに配慮した避難所用の物資を継続して購入している。今後はさらに避難生活時の女性や子育てに配慮した避難所運営体制を整える。	A	今後、避難所運営にも一層女性の意見を取り入れてゆく。	危機管理課 (危機管理防災課)

計画目標2 子どもの人権尊重と健やかに育つ環境づくり

(1)子どもが健やかに育つ環境整備

IV-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
47 公園・遊び場等の整備	すべての人が活動できる公園・遊び場等の環境を整備し、公共施設等のバリアフリー化の推進を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規開発公園の設置について、安全で皆が憩える公園になるよう指導を行う。</li> <li>○遊具の保守点検を行い、必要な場合には速やかに修繕を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園の新設 (総和地区2公園、三和地区1公園)</li> <li>○公園の遊具を点検し、修繕を行った。</li> </ul>	A	事業目標に対し、新規開発公園については達成できた。遊具の補修については、一部未修繕箇所がある。	都市計画課
48 防犯体制の充実	防犯意識の高揚と防犯灯設置など、犯罪が起きにくい環境整備に努め、青少年健全育成対策の充実を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯教室の開催や犯罪を抑止する環境整備の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯協会女性部による小学校の防犯教室を中心に、犯罪に遭わないための啓発活動を実施。環境整備として防犯灯60基・防犯カメラ42基を新設、また日常業務として防犯施設の管理修繕を実施</li> </ul>	A	事業目標に沿って事業に取り組むことができた。	防災交通課 (交通防犯課)
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境浄化活動の実施 ・有書図書等自販機の立入調査2カ所 ・白ポストの設置・管理2カ所 ・青少年の健全育成に協力する店の推進 ・こどもを守る110番の家登録推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境浄化活動「有書図書等自販機の立入調査」2カ所実施</li> <li>○環境浄化活動「白ポストの設置・管理」2カ所</li> <li>○環境浄化活動「青少年の健全育成に協力する店」H27年度登録店舗 333軒</li> <li>○「こどもを守る110番の家」H27年度登録軒数 2,981軒</li> </ul>	A	例年どおり、事業目標に沿って実施できたため。	生涯学習課

(2)児童虐待防止事業の充実

IV-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
49 児童虐待防止に向けた意識啓発と支援体制の整備	児童虐待防止推進月間(11月)において、古河市虐待DV対策地域協議会と共催で、児童虐待防止啓発事業(オレンジリボンキャンペーン)を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待防止推進月間期間中に広報啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待防止推進月間(11月)にオレンジリボン街頭キャンペーンを実施。JR古河駅にて、関係者(主任児童委員連絡会・古河警察署・古河保健所・筑西児童相談所)の協力を得て、啓発パンフレットを800部配布した。</li> <li>○広報古河(11月1日号)に児童虐待防止を啓発する内容の記事を掲載した。</li> </ul>	A	児童虐待防止推進期間中に、啓発活動や広報活動を計画通り実施できた。	子育て支援課 (子育て応援課)
		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座開催 ・11/10(火)県立三和高校 ・28年度開催校への依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座開催 ・11/10(火)デートDV予防のためのワークショップ開催 実施校:三和高校 全学年 講師:認定NPO法人エンパワメントかながわ 参加者:推進会議委員、子育て応援課職員、近隣自治体職員、人権擁護委員の27人 ・平成28年度は、古河中等教育学校での開催が決定</li> <li>○子育て応援課との連携 ・デートDV啓発冊子を開催校で配布</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、講師の協力により生徒及び教師に対する啓発ができた。また、子育て応援課職員、近隣自治体職員、人権擁護委員等の参観もあり関係機関との連携もできた。</li> <li>・28年度は他課との連携を強めていくため子育て応援課と共催で行う。</li> </ul>	人権・男女共同参画室

49 児童虐待防止に向けた意識啓発と支援体制の整備 《続き》	児童虐待防止の充実強化及び早期発見のため、福祉事務所・民生委員・児童委員等の関係機関による児童虐待防止のためのネットワークを設置し、必要な情報の交換を行い、適切な保護を行います。	A	○関係機関と情報共有し、連携を強化する。	○古河市虐待DV対策地域協議会(要保護児童対策地域協議会)において、要保護児童の対応や支援を行っている。地域で見守りが必要な家庭に対して、定期的に関係者で対応会議を開催し、連携を図っている。	A	支援が必要な要保護児童に対して、関係機関と定期的に情報交換を行い、連携を図ることができた。	子育て支援課 (子育て応援課)
	筑西児童相談所等の関係機関と連携を図り、小中学校で虐待と思われる事案について迅速に対応します。	A	○市内全32校に対して、計画訪問等をおして虐待に対する対応の指導を行う。また、市担当課、児童相談所との情報交換を行う。	○市内全32校に対して、計画訪問等をおして虐待に対する対応の指導を行った。また、市担当課、児童相談所との情報交換を行い、迅速な対応を図った。	A	全小中学校に対して、目的の指導が実施できたのでAとした。連携が必要なケースに対して児童相談所と連携をとることができた。	指導課

(3) 子どもに関する相談支援体制の整備・充実

IV-2-(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
50 子どもに関する相談支援体制の整備	育児不安の親への相談体制の充実を図り、乳幼児や児童の健全育成のため、乳幼児健診や訪問指導等の充実を図ります。	A	○安心して育児ができるための支援をし、対象者の発達の確認や疾病の早期発見を行う。	○生後4カ月までの赤ちゃん訪問等の実施 ・訪問延べ件数1,029件 ○乳幼児健康診査の実施 受診率 3カ月児：97.3%、1歳6か月児：97.0%、3歳児：97.0% ・健診の未受診者に対しては、電話相談・家庭訪問を実施	A	健診に来所しなかった方に対しては、電話や訪問をすることで受診を促し、高い受診率を維持している。	健康づくり課
	現在子育て中の親の悩みを解消するため、家庭児童相談や乳幼児健康相談の充実を図ります。	A	○相談窓口の周知と相談支援の充実を図る。	○電話相談及び来所相談者に対して、関係機関と連携をしてニーズに即した支援を行っている。 ○研修に参加し、相談技術のスキル向上を図った。	A	積極的に研修等に参加することで、相談技術のスキルが向上した。	子育て支援課 (子育て応援課)
		A	○安心して育児ができるための支援をし発育・発達を促す。	○乳幼児健康相談：実施回数 30回、延べ参加人数 2,132名。随時、地区担当による訪問や電話により支援につなげたり、関係機関と連携を図り、子育て支援を行っている。	A	ゆったりと相談できる環境を整え、母の不安を解消できる面接が行われている。	健康づくり課
	スクールカウンセラー配置による相談体制や、青少年電話相談事業の充実を図ります。	A	○市内小中学校に県派遣スクールカウンセラーを派遣し、十分に活用するよう指導する。 ○古河市教育支援センターにおける相談員の電話相談の充実を図る。	○市内小中学校に県派遣スクールカウンセラーを派遣し、各校で児童生徒・保護者、教職員等の充実した相談活動が行われるように指導した。 ○古河市教育支援センターにおける相談員が電話相談も実施し充実を図った。	A	県派遣スクールカウンセラーや市教育支援センターの相談員の相談体制の充実が図れた。	指導課
	A	○青少年電話相談の実施	○青少年電話相談 ・H27年度 4件	A	例年どおり、的確な相談業務を行うことができたため。	生涯学習課	

計画目標3 高齢者・障害のある人等に対する自立支援

(1) 高齢者が健やかに暮らせる環境の整備

IV-3-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
51 高齢者の社会参画の促進	高齢者の生きがいを高めるため、高齢者の特性を生かしたボランティアや就業の機会を充実します。また、老人クラブ等の活動を支援します。	A	○老人クラブ、シルバー人材センター支援のための助成充実	○高齢者の就業機会を支援するため、シルバー人材センターに活動助成金を交付した。また、単位老人クラブ及び古河市老人クラブ連合会に助成金を交付し活動を支援した。平成27年度現在、古河市老人クラブ連合会には、154団体、7,624人が活動している。	A	活動あるいは委託業務内容に即した助成金の交付について検討が必要である。	高齢福祉課
52 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	介護保険事業の計画的な運営を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう生活基盤の整備に努め、ひとり暮らし高齢者等を対象とした福祉サービスの充実を図ります。また、虐待防止と権利擁護を推進します。	A	○介護保険事業計画に基づく、認知症対応型共同生活介護の整備を進める。	○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)について、第5期では事業所の整備の遅れなどにより、介護サービスの実績値が計画値を下回ったが、利用実績は伸びを示している。今後、認知症高齢者の増加に伴い、利用需要の拡大が見込まれる。平成28年度に2ユニット18人の整備予定をしており、業者選定も済み、整備予定がより推進すると見込まれる。	A	住み慣れた地域で、共同生活を営みながら、介護や機能回復訓練を受けられている。	介護保険課
		A	○高齢福祉在宅サービスの充実・拡充	○ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯に対して各種サービス(給食サービス・愛の定期便・緊急通報システム等)を実施	A	65歳以上の転入者に対して高齢福祉サービス案内パンフレットを市民課及び市民サービス室職員より配布する体制を整えた。	高齢福祉課
		A	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談を受け個々に対応したり、日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明、普及啓発に努める。また認知症について正しく理解・見守れるサポーターや店を増やす。	○高齢者に関する相談を受け付け、適切な制度やサービスに繋げたり、関係機関と連携を図りながら、高齢者虐待に対応した。権利擁護についても、日常生活支援事業や成年後見制度の説明、普及啓発に努めた。 また認知症になっても安心して暮らせるまちづくりとして、認知症サポーター養成講座(認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成)を実施(年42回・延べ1,905人養成)。「認知症の人にもやさしいお店」登録事業を実施し、50力所の事業所・施設・店舗等が登録している。	A	随時高齢者相談を実施し、出前講座等で認知症サポーター養成講座を実施。また、認知症の人にもやさしいお店が登録され、地域で認知症の人とその家族を見守る体制ができています。	高齢福祉課

## (2) 障害のある人に対する支援

IV-3-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
53 ノーマライゼーション ※理念に基づいた施策の推進	障害者基本計画に基づき、障害のある人が特別視されることがなく、社会の構成員として参画し、行動できるように意識啓発に努めます。	A	○障がいのある人も、ない人も、誰もが相互に支え合う共生社会の実現のために、障がいや障がいのある方に対する正しい理解を深められるよう啓発活動、交流の機会を充実させる。	○市民の方に障がいについての理解を深めるためにKoga障がい者フォーラム2015を開催した。 ・実施内容：基調講演、ステージ発表、作文、作品展示、障がい者スポーツ・レクリエーション等 ・参加者：1,600人 ○子どもから高齢者、障がいのある方が集い、地域交流を目的とした古河ふれあい広場2015の開催。(平成27年度より社協との後援) ・実施内容：ステージ発表、模擬店、福祉体験等	A	各種イベント等を開催し、多くの市民の方が参加し、啓発活動、交流機会の場を提供できた。	障がい福祉課
54 障害者(児)施設の充実・社会参加支援	障害者施設等のバリアフリー化を推進します。また、社会参加支援として、障害のある人に対する交通手段の確保や、住宅リフォームの助成、就労支援等を行います。	A	○社会参加支援事業の継続実施	○タクシー助成や住宅リフォーム助成、循環バスの助成等を行うことにより、社会参加の促進を図っている。 ○手話通訳者等の派遣や移動支援事業による障がい者の外出支援の実施 ○障害者団体の運営支援による、社会参加の機会拡充	A	障害者総合支援法の補助対象とならない障害者福祉施策の継続実施し、社会参加の促進を図ることができた。	障がい福祉課

## (3) ひとり親家庭等への支援

IV-3-(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
55 生活及び就労支援	各種制度の情報提供と自立支援、社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭(母子・父子・未婚の母子)への助成(児童扶養手当・医療費)を行います。	A	○ひとり親家庭の母子・父子の健康保持を図る。	○ひとり親世帯へ医療費助成(所得制限あり)を実施 24,938件 71,860,301円	A	継続実施	国保年金課
		A	○ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目的に支給される児童扶養手当手当制度を周知する。 ○母子家庭又は父子家庭の自立の促進を図るため、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に役立つ資格の取得を促進することを目的に、高等職業訓練促進給付金支給事業を周知する。	○児童扶養手当 ・8/1号広報お知らせページに掲載し、制度内容を周知した。 ・古河市ホームページに掲載 ・子育て応援サイト「古河市ママフレ」に掲載 ・障がい者(児童)ガイドブックに掲載 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金支給事業 ・5/1、12/1号広報お知らせページに掲載し、制度内容を周知した。 ・古河市ホームページに掲載 ・子育て応援サイト「古河市ママフレ」に掲載 ・実績:支給受付件数→7件(継続・喪失含む)	A	・継続実施 ・高等職業訓練促進給付金支給事業については制度改正により、給付枠の拡張と貸付制度が新設されたため、これらについても併せて周知し、利用を促進していく。	子育て支援課 (子育て応援課)

基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進

計画目標1 国際社会への参画促進

(1) 国際的協調の推進

V-1-1(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
56 国際的協調の推進	男女共同参画に関する世界の取り組み状況の情報を提供します。	B	○関連記事整理と男女共同参画推進会議へ情報提供	○関連記事整理と男女共同参画推進会議へ情報提供	B	男女共同参画推進会議内で意見書として盛り込んだ。	人権・男女共同参画室

(2) 外国人が暮らしやすい環境づくり

V-1-1(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
57 市内在住外国人への相談体制の充実	在住外国人に対して行うボランティア講師による日本語教室の開催、及び、外国人が地域社会で暮らしていく中で、日常生活における心配事や困り事の相談を支援します。	A	○国際交流の情報交換及び生活支援	○日本語教室の開催 ・古河会場 昼38回 夜41回 ・総和会場 夜39回 ・三和会場 夜34回 ○国際交流協会において、生活相談の受付を行っている。	A	日本語教室及び生活相談を随時実施しているため。/HPや広報のほかにも広報手段を検討し、広報周知の強化を図る。	企画課
58 外国語による公共表示の推進及び情報の提供	外国語による公共表示の整備をします。	B	○外国語の案内表示を実施する	○英語表記のコミュニケーション支援ボード 指さし会話板を作成し、各庁舎に設置した。	A	多国語に対応できる課名板を検討したい。	財産活用課
	市公式ホームページに、外国語のページを検討します。	A	○市公式ホームページに翻訳機能を追加	○市公式ホームページのリニューアル時(平成25年12月実施)に伴い翻訳機能を導入し、継続している	A	翻訳機能を導入し継続しているため。	秘書広報課
	外国人向けの生活ガイドマップの作成の検討および内容の見直し・修正を支援します。	A	○国際交流に関する情報の普及	○生活ガイドマップ「ようこそ古河へ」(日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語)の他に更にベトナム語版とインドネシア語版を増やした。	A	さらなる情報の普及に向け、内容を最新の物にしたため。/最新の情報を随時提供する。	企画課

(3) 国際理解と国際交流の推進

V-1-1(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由/改善策	
59 国際理解と国際交流の推進	小・中学校では、外国語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図ります。	A	○市内全32校において、外国語指導助手(ALT)を活用した英語教育や充実した国際理解教育を実施するよう指導する。	○市内全32校において、外国語指導助手(ALT)を活用した英語教育や充実した国際理解教育を実施するよう指導した。	A	全小中学校に対して、目的の指導が実施できたのでAとした。	指導課
	国際友好交流都市との交流支援や、在住外国人との交流会の開催を支援します。	A	○協会会員及び市民、在住外国人の交流促進	○国際交流協会において、12月13日に在住外国人との交流会(「ウィンターフェスティバル2015」)を開催した。 ・参加者数600人	A	多国籍の人々の交流が図られ、各国の文化が紹介されたため。/HPや広報のほかにも広報手段を検討し、多数の市民の参加を促す。	企画課
60 国際化に対応できる人材の育成	茨城県国際交流協会が主催する日本語ボランティア講師の要請講座の開催を支援します。	C	○国際感覚あふれる人材の育成	○要請講座の開催に向け、茨城県国際交流協会とやり取りを行った結果、全15回実施した。	A	日本語ボランティア講師の要請講座の実施で指導講師のレベルアップにつながったため。/今年度も茨城県国際交流協会とのやり取りを早期段階に行い、実施方針を定める。	企画課
	外国語通訳・翻訳ボランティア、医療通訳ボランティア登録制度を検討します。	C	○在住外国人の支援及び国際化に対応できる地域の人材育成	○国際交流協会において、会員登録等を推進しているが、登録制度の確立には至っていない。登録制度が確立している茨城県国際交流協会への登録を推進した。	C	会員登録等を推進しているが、登録制度の確立には至っていないため。/県国際交流協会からの情報提供を密に行う。	企画課

## (4) 国際平和・地球環境保全への貢献

V-1-(4)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
61 国際平和・地球環境保 全への貢献	非核平和推進に関する事業として、原爆写真展及び非核平和映画会を開催し、非核平和ポスター、作文の募集・表彰・展示等を行います。	A	○非核平和パネル展の実施 ○非核平和ポスター・作文の募集、表彰、展示	○パネル展は、三和、総和、古河の3地区で実施した。ポスター・作文を市内小中学生から募集し、表彰を行った。また、ポスター・作文展を開催し、優秀作品を市内施設で展示した。さらに、市民への啓発として、古河庁舎に「非核平和宣言都市」の看板を設置した。	A	科学の祭典等のイベントと併せてポスター・作文展を実施し、多くの市民への啓発を行った。	総務課
	古河市地球温暖化対策実行計画により、温室効果ガスを削減するための取り組みを実践し、地球温暖化対策の推進を図ります。	A	○市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度である平成20年度と目標年度である平成26年度とで比較し、9%削減する。	○H27温室効果ガス排出量は13,297,724kgで、基準年度(H20)比19.8%の増加 ○排出係数を固定した場合は10,482,626kgで、基準年度(H20)比5.6%の減少	B	市内施設の増加などの要因により目標値を達成することができなかった。削減目標達成に向けて職員への啓発を図っていく。	環境課
	地球温暖化などの地球環境問題の解決に向けて、身近な地域から地球環境にやさしい社会づくりを進めます。	A	○みどりのカーテン設置の啓発 (目標値:60件)	○みどりのカーテンコンテスト ・応募者:12団体(団体の部)、69人(個人の部) ○省エネについての街頭キャンペーンの実施 ○ノーマイカーウィークの実施	A	みどりのカーテンコンテストや省エネキャンペーンの各種活動を通して地球温暖化対策への市民啓発を行うことができた。	環境課
	水に対する認識を深めてもらうため、浄水場のしくみについて、小学生を対象に見学会を実施します。	A	○日常生活に欠かせない水道水について、浄水場施設の見学を通して、その認識を深める。	○浄水場施設見学 ・思川浄水場 21回 933人 ・三和浄水場 5回 317人 合計 26回 1,250人	A	見学者数は昨年度より減ったが、小学生以外の見学者受け入れも行った。今後も分かりやすい説明に努め、水道への理解を深めていきたい。	水道課
	水質浄化への意識啓発のため、茨城県下水道促進週間コンクール、全国「下水道いろいろコンクール」に参加します。	A	○全国の小中学校児童生徒及び一般の方を対象に、9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道の健全な発達に役立つことを目的とします。	○下水道促進週間コンクール・下水道いろいろコンクール作品参加状況(古河市内32校中、全小中学校参加) 絵画・ポスター(311点) 作文(207点) 書道(2,472点) 標語(481点) 新聞(1点) 合計 3,472点	A	毎年3,000点を超える応募があり、取り組みは浸透している。小中学校の児童生徒に対して下水道の普及と啓発を行うことが出来た。	下水道管理課 (下水道課)

基本目標Ⅵ 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実

計画目標1 市民による推進体制の整備

(1) 市民ネットワークの推進と活動支援

Ⅵ-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
62 市民ネットワークの整備・促進	男女共同参画古河市民ネットワークの啓発活動により、古河市全体の男女共同参画社会の裾野を広げていきます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか啓発活動の継続</li> <li>○男女共同参画週間の啓発活動の実施</li> <li>○ネットワーク登録目標 団体:30 個人:10人</li> <li>○男女共同参画フォーラム実行委員会の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワーク登録数:団体25、個人25人(H27.11.9現在)</li> <li>○まちなか啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・お祭り3会場にて計3日間の啓発活動を男女共同参画推進会議と市民ネットワーク(ゆめこらぼ)で合同実施</li> </ul> </li> <li>○男女共同参画週間の啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/16(土)午前 道の駅 まくらがの里こがにて男女共同参画推進会議と市民ネットワーク(ゆめこらぼ)で合同実施</li> </ul> </li> <li>○男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/7(日)とねミドリ館にて古河市、男女共同参画フォーラム実行委員会主催で実施</li> </ul> </li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議とネットワークの協働により各会場で啓発活動、フォーラム開催を行うことができた。</li> <li>・今後も推進会議とネットワークの連携をさらに強めていくために交流の機会を作っていく。</li> </ul>	人権・男女共同参画室
	男女共同参画古河市民ネットワークの会員相互、及び他自治体活動団体との情報交換を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワーク役員会、代表者会において情報交換を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○役員会、代表者会、総会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会:1回(5/8)</li> <li>・役員会:1回(6/19)</li> <li>・総会:1回(6/27)</li> <li>・合同役員会:1回(H28.3/24)</li> </ul> </li> <li>○他自治体事業参加等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○9/28(月)「合同視察研修」</li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか啓発活動の協力、合同視察研修参加など会員相互の情報交換、意見交換が行われた。</li> </ul>	人権・男女共同参画室
63 男女共同参画活動拠点の検討	男女共同参画情報拠点として、男女共同参画センター等の設置及び運営の検討をします。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○27年度実施予定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画推進会議へ審議提案</li> <li>○市長との意見交換会において意見提案</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進会議内で審議提案し、意見書に盛込んだ。</li> <li>・他自治体のセンター設置内容を参考にしながら市内の空きスペース等を活用し設置に向けて進めていく。</li> </ul>	人権・男女共同参画室

計画目標2 市役所内推進体制の充実

(1) 計画の進行管理

VI-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
64 全庁的な推進体制と進行管理	古河市男女共同参画庁内連絡会議のもと、全庁的に施策の推進に務め、男女共同参画プランを着実に進めます。また、古河市男女共同参画推進会議が進行管理を行います。	B	○後期実施計画に基づき各課による進行管理	○庁内連絡会議開催:0回 ※セミナー、フォーラム、キャッチフレーズ募集等について庁議報告 ○男女共同参画推進会議開催:5回 ・男女共同参画後期実施計画評価と専門分野の施策等について各委員から提案	B	・27年度については、プラン策定の年ではなかったため庁内連絡会議は開催されなかった。 ・今後も庁内関係部課の緊密な連携を図るため庁内連絡会議を含めイントラネットや庁議報告での情報共有をさらに行っていく。	人権・男女共同参画室
65 事業評価の市民等への公表	男女共同参画推進事業の評価を公表します。	A	○各課事業実施状況を調査後公開	○26年度実施状況を27年度調査し古河市ホームページ、広報古河で公開 ※後期計画の推進状況の公表は25年度から実施	A	遅滞なく公開	人権・男女共同参画室

(2) 職員の人材育成・職域の拡大

VI-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
66 女性職員の職域の拡大	女性職員の管理職への登用を積極的に行い、平成28年度までに30%とします。	B	○女性職員管理職登用アップ	○課長級2名、副参事6名、課長補佐級22名 計30名(15.5%)	B	管理職対象年齢に占める女性の割合が少ないため	職員課
	組織強化を視野に入れた適正な人員配置をすると共に、職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置します。	B	○女性管理職の幅広い分野への配置	○16部(行政委員会3部を含む)のうち7部署に女性管理職員を配置	B	昨年同様、管理職対象年齢に占める女性の割合が少ないため	職員課
67 女性職員の外部研修団体への積極的派遣	外部研修団体(自治大学校・市町村アカデミー・県自治研修所等)に女性職員を派遣し、その資質と能力向上を図ります。	B	○女性職員を研修に派遣し、職員としての資質向上を図る。	・民間研修機関専門研修:4人 ・茨城県自治研修所:24人 ・茨城県西都市人事協議会(JST) 新任係長研修:7名	B	茨城県自治研修所への女性参加人数が、昨年よりも増加した。	職員課

(3) 男女共同参画に関する意識啓発

VI-2-(3)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
68 職員の意識啓発のための 研修や情報の提供	固定的な役割分担意識を是正するため、男性の育児休業・ 看護休暇取得の促進に努めます。	B	○男性の育児休業・看護休暇等の取得推進	○育児休業取得者19名(内男性0名)、介護休暇(有給)取得者2名(内男性2名)、介護休暇(無給)取得者0名(内男性0名)、看護休暇取得者47名(内男性13名)	B	子どもの看護休暇の 取得人数が増えたが 割合は昨年同様	職員課
	職員の健康管理と働き方の見直しのため、ノー残業デーを 促進します。	B	○毎週水・金曜美のノー残業デー実施	○平成20年1月から引き続き、水曜日・金曜日に「ノー残業デー」を実施	B	定着してきているが、 業務の煩雑時期により 残業が必要	職員課
	男女共同参画に対する理解と意識改革のため、職員に対し て研修を行います。また、庁内イントラネットを利用した情報 提供を行います。	A	○セクハラ・パワハラに係る庁内研修の実施	○講師を招き、職員約870人を対象に研修を実施 ・管理職向け、一般向けの内容に分けて実施	A	平成26年度に初めて 研修を実施し、平成27 年度も引き続き実施	職員課
		A	○セミナー、フォーラム等開催情報の発信	○職員研修 ・10/9(金)男女共同参画に関する苦情処理研修会 参加:市職員87名 ○セミナー、フォーラム、キャッチフレーズ募集等イントラネットで情報発信 ○工業会、職員向け情報発信【H24～】 ・第8回3月発行「意識」から「行動」へ、目指そう男女共同参画社会。』:フォーラム開催様子、地域 で活躍する事業所、団体、個人の紹介掲載	A	・職員研修については 関係各課と協力しながら 行う。 ・情報発信については 引き続き行う。	人権・男女共同参画室
	市職員に対し、庁内イントラネット等を通してセクシュアル・ ハラスメントに対する意識啓発を図り、相談体制を整備しま す。	A	○全職員を対象としたハラスメントアンケート の実施	○平成27年度中に、全職員を対象としたアンケートを実施 ・集計結果を基に、平成28年度の安全・衛生委員会において職場環境の改善へ向けて討議する予 定	A	昨年同様、アンケート を実施し、改善を検討 する。	職員課

(4) 国・県等との連携

VI-2-(4)

具体的施策	実施事業	平成26年度 取組ランク	平成27年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由/改善策
69 国・県・他自治体との連 携	国・県・他自治体や関係機関との連携を図り、広く男女共同 参画に関する情報収集及び活用を行います。	A	○国、県、他自治体主催研修等への参加及 び協力 ・市主催事業の周知等 ○県西地区市町との情報交換 ○他団体との協力	○市主催研修案内 ・10/9(金)男女共同参画に関する苦情処理研修会 近隣自治体参加:県(1人)、4市町(6人) ・11/10(火)デートDV予防のためのワークショップ 近隣自治体参加:3市(6人) ・2/6(土)「男女共同参画フォーラム パートナーシップin古河2016」 近隣自治体参加:県(1人)、女性プラザ(2人) ○県西地区ブロック男女共同参画研究会 ・計2回実施 ○他団体との協力 7/21(火)古河青年会議所7月定例会において男女共同参画社会を議題にすることから協力	A	・市主催事業について は、県西地区担当者 へ案内を行った。 ・フォーラム開催につ いては、県より女性政 策統括監および女性 プラザ副館長を来賓と して招待した。 ・自治体間連携のため 県西ブロック男女共同 参画研究会に参加し、 情報交換を行った。	人権・男女共同参画室

実施計画指標項目

基本目標	指標項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値 (平成28年度)	平成28年度担当課
I 互いの人権の尊重と男女共同参画意識の確立	(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合	52.9% (平成21年意識調査)	24年度未実施 25年度実施予定	57.6% (平成25年度意識調査)	26年度未実施	27年度未実施 28年度実施予定	65%	人権・男女共同参画室
	(2)家庭生活において男女の地位が平等であると考えられる市民の割合	34.7% (平成21年意識調査)	24年度未実施 25年度実施予定	37.3% (平成25年度意識調査)	26年度未実施	27年度未実施 28年度実施予定	50%	人権・男女共同参画室
	(3)町内会や自治会等において男女の地位が平等であると考えられる市民の割合	33.2% (平成21年意識調査)	24年度未実施 25年度実施予定	33.7% (平成25年度意識調査)	26年度未実施	27年度未実施 28年度実施予定	50%	人権・男女共同参画室
	(4)社会通念や慣習において男女の地位が平等であると考えられる市民の割合	17.3% (平成21年意識調査)	24年度未実施 25年度実施予定	21.7% (平成25年度意識調査)	26年度未実施	27年度未実施 28年度実施予定	50%	人権・男女共同参画室
	(5)職場において男女の地位が平等であると考えられる市民・教職員・市職員の割合	44.8% (平成21年意識調査)	24年度未実施 25年度実施予定	54%※ (平成25年度意識調査)	26年度未実施	27年度未実施 28年度実施予定	60%	人権・男女共同参画室
	(6)これまでに配偶者や交際相手から身体的暴力を受けたことがある市民の割合	14.3% (平成21年意識調査)	意識調査は未実施 H24年度の新規DV相談件数は60件	意識調査は未実施 H25年度の新規DV相談件数は65件	意識調査は未実施 H26年度の新規DV相談件数は46件	意識調査は未実施 H27年度の新規DV相談件数は44件	根絶を目指す	子育て支援課 (子育て応援課)
			24年度未実施 25年度実施予定	14.8% (平成25年度意識調査)	26年度未実施	27年度未実施 28年度実施予定		人権・男女共同参画室
(7)父親対象の家庭教育学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	5学級	生涯学習課	
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	(8)各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合	20%	19.9%	21.9%	25.5%	25.4%	35%	関係各課
	(9)女性委員不在の審議会・委員会の数	9	9	8	7	6	0	関係各課
	(10)市民公募を行っている審議会・委員会の数	5	5	5	5	5	10	関係各課
	(11)地区コミュニティ団体数	6団体	12団体	15団体	15団体	16団体	20団体	市民協働課
	(12)男性を対象とした料理教室等の生活講座数	4講座	4講座企画 2講座開催	6講座企画 6講座実施	2講座企画 1講座実施	3講座実施	10講座	施設管理課
III いきいきと働ける社会環境の整備	(13)農業家族経営協定締結戸数	154戸	154戸	155戸	152戸	154戸	170戸	農政課
	(14)休日保育実施保育所数	2か所	2か所	2か所	2か所	1か所	4か所	子ども入園課 (子育て対策課)
	(15)子育て支援拠点の設置数	5か所	5か所	6か所	6か所	6か所	6か所	子ども入園課 (子育て対策課)
	(16)男性の育児休業取得率(事業所)	2.9% (平成21年意識調査)	24年度未実施	14.3% (平成25年度意識調査)	26年度未実施	27年度未実施	5%	人権・男女共同参画室
IV 健康で安心して暮らせる生活環境の整備	(17)女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成	未作成	作成中	作成中	作成中	作成済み	作成を目指す	危機管理課 (危機管理防災課)
	(18)妊婦健康診査受診率(14回分平均)	84.2%※	76.9%	79.5%	77.2%	81.4%	90%	健康づくり課
V 国際的協調と国際理解の推進	(19)日本語教室の新規申込み者数	106人 (平成22年度)	100人	119人	141人	110人	140人	企画課
	(20)多言語に対応したガイドマップの作成支援	6ヶ国語	6ヶ国語	6ヶ国語	7ヶ国語	9ヶ国語	9ヶ国語	企画課
VI 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実	(21)男女共同参画古河市民ネットワーク登録団体・個人数	団体 23 個人 4	団体 25 個人 4	団体24 個人12	団体24 個人15	団体25 個人25	団体 30 個人 10	人権・男女共同参画室
	(22)市役所の管理職員のうち女性職員の割合	16.7%	16.9%※	18.7%	17.0%	15.5%	30%	職員課
	(23)市役所の男性職員の育児休業取得率	3.7% (平成22年度)	0%	0%	0%	0%	10%	職員課
	(24)市役所の男性職員の看護休暇取得率	17% (平成22年度)	25%	33%	30%	30%	35%	職員課

※(5)の平成25年度現況値は、42.9%が正。  
 ※(18)の平成23年度現況値は、79.1%が正。  
 ※(22)の平成24年度現況値は、17.0%が正。

## Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進に関する資料（4月1日現在）

### 審議会等及び委員会における女性委員の割合

年度	審議会等			行政委員			合計		
	委員の 総数	うち女性 委員の数	女性委員の 割合	委員の 総数	うち女性 委員の数	女性委員の 割合	委員の 総数	うち女性 委員の数	女性委員 の割合
H 18	353	91	25.8%	65	1	1.5%	418	92	22.0%
H 19	452	111	24.6%	51	1	2.0%	503	112	22.3%
H 20	511	126	24.7%	51	1	2.0%	562	127	22.6%
H 21	423	107	25.3%	51	1	2.0%	474	108	22.8%
H 22	427	100	23.4%	51	1	2.0%	478	101	21.1%
H 23	425	94	22.1%	51	1	2.0%	476	95	20.0%
H 24	437	95	21.7%	51	2	3.9%	488	97	19.9%
H 25	420	99	23.6%	50	4	8.0%	470	103	21.9%
H 26	407	112	27.5%	52	5	9.6%	459	117	25.5%
H 27	434	115	26.5%	51	8	15.7%	485	123	25.4%
H 28	424	100	23.6%	51	8	15.7%	475	108	22.7%

女性委員のいる審議会等及び委員会の割合

年度	審議会等			行政委員			合計		
	審議会等の総数	うち女性が いる審議会 等の数	女性委員が いる審議会 等の割合	委員会の 総数	うち女性が いる委員会の 数	女性委員が いる委員会の 割合	審議会等及び 委員会の総数	うち女性が いる審議会 等及び委員 会の数	女性委員がい る審議会等及 び委員会の割 合
H 18	21	17	81.0%	6	1	16.7%	27	18	66.7%
H 19	27	22	81.5%	6	1	16.7%	33	23	69.7%
H 20	29	22	75.9%	6	1	16.7%	35	23	65.7%
H 21	24	19	79.2%	6	1	16.7%	30	20	66.7%
H 22	24	20	83.3%	6	1	16.7%	30	21	70.0%
H 23	24	20	83.3%	6	1	16.7%	30	21	70.0%
H 24	25	20	80.0%	6	2	33.3%	31	22	71.0%
H 25	24	20	83.3%	6	2	33.3%	30	22	73.3%
H 26	23	20	87.0%	6	2	33.3%	29	22	75.9%
H 27	26	23	88.5%	6	3	50.0%	32	26	81.3%
H 28	25	22	88.0%	6	3	50.0%	31	25	80.6%

\* 審議会等とは、地方自治法第 202 条の 3 に規定され、市政推進にあたって特定の内容を、市民や各種団体の意見を反映させるために法律等に基づいて設置されています。

\* 行政委員とは、地方自治法第 180 条の 5 に基づく委員会を指し、教育委員会や選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会の割合をまとめています。